# 草加市建設工事成績評定要領

（目的）

第１条　この要領は、建設工事の成績評定（以下「評定」という。）について必要な事項を定め、厳正、公正及び的確な評定を実施することにより、工事の受注者の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。

（評定の対象）

第２条　評定の対象は、１件の請負代金額が３，０００，０００円以上の工事（単価契約工事及び別表に定める工事を除く。）とする。

（評定の内容）

第３条　評定は、工事の施工状況、目的物の出来形、品質及び出来栄え等を評価するものとする。

（評定者）

第４条　評定を行う者（以下「評定者」という。）は、次に掲げる者とする。この場合において、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の１５第４項の規定により工事の監督が委託された工事については、当該工事を所管する係長又は担当リーダーが第２号の総括監督員として、当該工事の担当職員が第３号の担当監督員として評定者の業務を行うものとする。

⑴　工事検査員　草加市工事等検査規則（平成１３年規則第５０号。以下「検査規則」という。）第２条第１号に規定する工事検査員

⑵　総括監督員　草加市工事等監督規則（平成１６年規則第２８号。以下「監督規則」という。）第３条第１号に規定する総括監督員

⑶　担当監督員　監督規則第３条第２号に規定する担当監督員

（評定方法）

第５条　評定は、監督及び検査で確認した事項に基づき、評定者ごとに独立して厳正、公正及び的確に行うものとする。

２　評定の結果は、工事成績報告書（第１号様式）及び細目別評定点採点表（第２号様式）（以下これらの様式を「報告書等」という。）に記録するものとする。

３　評定は、工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表（第３号様式。以下「運用表」という。）及び「施工プロセス」チェックリスト（第４号様式。以下「チェックリスト」という。）により行うものとする。

４　評定者は、工事における工事特性、創意工夫及び社会性等について、工事全般を通して特に優れた技術等を評価するものとする。

５　工事の受注者は、その工事における創意工夫・社会性等に関する実施状況を創意工夫・社会性等に関する実施状況書（第５号様式。以下「状況書」という。）によ

り提出することができる。

（評定の時期）

第６条　担当監督員及び総括監督員は工事が完成したとき、工事検査員は完成検査を実施したときに評定を行うものとする。

２　前項の規定による評定を行う場合において、検査の結果により手直し等があったときは、当該手直し等があった前の状態で評価するものとする。

（評定の報告等）

第７条　担当監督員及び総括監督員は、同一の報告書等及び運用表を作成し、チェックリストと併せて当該工事を所管する所属長に報告するとともに、その写しを工事検査員に提出しなければならない。

２　工事検査員は、前項の規定により提出された写しをとりまとめ、報告書等及び運用表を作成し、チェックリストと併せて工事検査課長に報告しなければならない。

３　工事検査課長は、検査規則第１０条第１項の規定により検査結果を市長に報告するときは、前項の規定により作成された報告書等及び運用表による評定の結果も併せて報告しなければならない。

（評定内容等の公開等）

第８条　市長は、工事の受注者から請求があったときは、当該工事に関する前条第３項の規定により報告をした報告書等、運用表及びチェックリストの写しを当該工事の受注者に公開するものとする。

２　市長は、検査規則第１０条第２項の規定による検査結果の通知後、遅滞なく、工事成績評定結果表（第６号様式）及び細目別評定点採点表を公表するものとする。

３　前２項の公開及び公表は、第１項の公開にあたっては工事検査課又は工事主管課、前項の公表にあっては契約課において、閲覧に供する方法で行うものとする。この場合において、前項の公表にあっては、閲覧者の氏名、住所等の記載は要しないものとする。

４　第１項及び第２項の公開及び公表の期間は、完成検査日から当該年度の翌年度の末日までとする。

（その他）

第９条　この要領に定めるもののほか、評定について必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

（施行期日等）

１　この要領は、令和３年４月１日から施行し、令和３年度の評定から適用する。

（令和２年度中に行われた工事に関する表彰の適用区分）

２　令和２年度中に行われた工事に関する表彰は、旧要領第９条の規定を適用する。

附　則（令和３年２月１９日付け市長決裁）

附　則

（施行期日）

１　この要領は、令和５年１月１日から施行する。

（経過措置）

２　改正後の草加市建設工事成績評定要領の規定は、この要領の施行の日以後に完成した工事について適用し、同日前に完成した工事については、なお従前の例による。

別表（第２条関係）

| 評定の対象外とする工事 | | |
|---|---|---|
| 工　　種　　別 | | 工　　事　　内　　容 |
| 1 | 修繕工事 | 軽微な修繕及び維持管理の工事 |
| 2 | 撤去・解体工事 | コンクリート構造物等の撤去及び建物等（延べ床面積１，０００㎡未満、２階建て以下）の解体 |
| 3 | 整地工事 | 敷地の造成等の工事 |
| 4 | 改修工事 | 防水、塗装、内外装、建具、橋りょうの長寿命化等で部分的に改修するもの |
| 5 | 設置・取付工事 | 防護柵、転落防止柵、防球ネット、モニュメント等の二次製品的なものを設置し、又は取り付けるもの |
| 6 | 機器設置工事 | ポンプ、操作盤等の設置 |
| 7 | 道路標識等の設置工事 | 道路標識、道路反射鏡、区画線等の設置 |
| 8 | 街路灯設置工事 | 道路照明灯、防犯灯等の設置 |
| 9 | 植栽・芝張工事 | 樹木の植栽、芝張り等の単独工事 |
| 10 | 主たる工事内容が、出来形管理基準において規格値の定めがない工種で構成されているもの | |
| 11 | その他(上記の工事内容以外で工事主管課長と協議に基づき工事検査課長が認めた工事) | |

第1号、第2号様式（第5条関係）

# 工 事 成 績 報 告 書

第１号様式　（第5条関係）

# 工　事　成　績　報　告　書

年　　月　　日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 工 事 名 | | 設　計　額 | |
| 工事場所 | | 請負代金額 | |
| 契約工期 | | 検査年月日 | |
| 受 注 者 | | 完成年月日 | |

| 考　査　項　目 | | 担当監督員(40%) | | | | | | | 総括監督員(20%) | | | | | | | 工事検査員(40%) | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 氏名 | | | | | | | 氏名 | | | | | | | 氏名 | | | | | | |
| 項　　目 | 細　　別 | a | b | c | d | e | f | g | a | b | c | d | e | f | g | a | b | c | d | e | f | g |
| １．施工体制 | Ⅰ．施工体制一般 | +1.0 | +0.5 | +0.3 | 0 | −2.5 | −5.0 | −10.0 | | | | | | | | | | | | | | |
| | Ⅱ．配置技術者 | +3.0 | +1.5 | +0.8 | 0 | −2.5 | −5.0 | −10.0 | | | | | | | | | | | | | | |
| ２．施工状況 | Ⅰ．施工管理 | +4.0 | +2.0 | +1.0 | 0 | −2.5 | −5.0 | −10.0 | | | | | | | | +5.0 | +2.5 | +1.3 | 0 | −3.8 | −7.5 | −15.0 |
| | Ⅱ．工程管理 | +4.0 | +2.0 | +1.0 | 0 | −2.5 | −5.0 | −10.0 | +7.0 | +3.5 | +1.8 | 0 | −6.3 | −12.5 | −25.0 | | | | | | | |
| | Ⅲ．安全対策 | +5.0 | +2.5 | +1.3 | 0 | −2.5 | −5.0 | −10.0 | +12.0 | +6.0 | +3.0 | 0 | −6.3 | −12.5 | −25.0 | | | | | | | |
| | Ⅳ．対外関係 | +2.0 | +1.0 | +0.5 | 0 | −1.3 | −2.5 | −5.0 | +6.0 | +3.0 | +1.5 | 0 | −3.8 | −7.5 | −15.0 | | | | | | | |
| ３．出来形及び出来栄え | Ⅰ．出来形 | +4.0 | +2.0 | +1.0 | 0 | −1.3 | −2.5 | −5.0 | | | | | | | | +10.0 | +5.0 | +2.5 | 0 | −5.0 | −10.0 | −20.0 |
| | Ⅱ．品質 | +6.0 | +3.0 | +1.5 | 0 | −1.3 | −2.5 | −5.0 | | | | | | | | +15.0 | +7.5 | +3.8 | 0 | −6.3 | −12.5 | −25.0 |
| | Ⅲ．出来栄え | | | | | | | | | | | | | | | +5.0 | +2.5 | +1.3 | 0 | −1.3 | −2.5 | −5.0 |
| ４．創意工夫 | Ⅰ．創意工夫　※１ | | | | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ５．社会性等 | Ⅰ．地域への貢献度等 | | | | | | | | +10.0 | +5.0 | +2.5 | 0 | | | | | | | | | | |
| 加減点合計（１＋２＋３＋４＋５） | | 点 | | | | | | | 点 | | | | | | | 点 | | | | | | |
| 評定点（６５±加減点合計）※２ | | ①　　点 | | | | | | | ②　　点 | | | | | | | ③　　点 | | | | | | |
| 評定点計　※３ | | （①点×０．４＋②点×０．２＋③点×０．４＝　　点） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ６．法令遵守等 | | | | | | | | | 点 | | | | | | | | | | | | | |
| 評定点合計 | | 評定点計（　　点）　－６．法令遵守等（点）＝　　点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| （担当監督員所見）※４ | （総括監督員所見）※４ | （工事検査員所見）※４ |
|---|---|---|
| | | |

※１　創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に加点評価する。加点は＋６～＋１点の範囲とする。
※２　１．２．３の評定（６５点±加減点合計）＋４．５の評定（加点合計）＝評定点。各評定点（①～③）は小数点第２位まで記入する。
※３　評定点計は小数点第２位（小数第３位を四捨五入）まで記入し、（　）内の計は小数第２位まで記入する。
※４　所見は必ず記載するものとする。

第２号様式（第5条関係）

| 細目別評定点採点表 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 項　目 | 細　　別 | ①担当監督員(40%) | ②総括監督員(20%) | ③工事検査員(40%) | ④細目別評定点(100%) | 備　考 |
| １．施工体制 | Ⅰ．施工体制一般 | （　０）×０．４＋２．９＝<br>２．９０　点 | | | ２．９０<br>３．３０点 | 項目評定点の細別ごと割合<br>(88%) |
| | Ⅱ．配置技術者 | （　０）×０．４＋２．９＝<br>２．９０　点 | | | ２．９０<br>４．１０点 | (71%) |
| ２．施工状況 | Ⅰ．施工管理 | （　０）×０．４＋２．９＝<br>２．９０　点 | | （　０）×０．４＋６．５＝<br>６．５０　点 | ９．４０<br>１３．００点 | (72%) |
| | Ⅱ．工程管理 | （　０）×０．４＋２．９＝<br>２．９０　点 | （　０）×０．２＋３．３＝<br>３．３０　点 | | ６．２０<br>９．２０点 | (67%) |
| | Ⅲ．安全対策 | （　０）×０．４＋２．９＝<br>２．９０　点 | （　０）×０．２＋３．２＝<br>３．２０　点 | | ６．１０<br>１０．５０点 | (58%) |
| | Ⅳ．対外関係 | （　０）×０．４＋２．８＝<br>２．８０　点 | （　０）×０．２＋３．２＝<br>３．２０　点 | | ６．００<br>８．００点 | (75%) |
| ３．出来形及び出来栄え | Ⅰ．出来形 | （　０）×０．４＋２．９＝<br>２．９０　点 | | （　０）×０．４＋６．５＝<br>６．５０　点 | ９．４０<br>１５．００点 | (63%) |
| | Ⅱ．品質 | （　０）×０．４＋２．９＝<br>２．９０　点 | | （　０）×０．４＋６．５＝<br>６．５０　点 | ９．４０<br>１７．８０点 | (53%) |
| | Ⅲ．出来栄え | | | （　０）×０．４＋６．５＝<br>６．５０　点 | ６．５０<br>８．５０点 | (76%) |
| ４．創意工夫 | Ⅰ．創意工夫 | （　０）×０．４＋２．９<br>２．９０　点 | | | ２．９０<br>５．３０点 | (55%) |
| ５．社会性等 | Ⅰ．地域への貢献度等 | | （　０）×０．２＋３．３＝<br>３．３０　点 | | ３．３０<br>５．３０点 | (62%) |
| ６．法令遵守等 | | | ()×１．０＝<br>０．００ | | ０．００ | |
| 評定点合計 | | ４０　点 | ２０　点 | ４０　点 | １００点 | |

※　（①＋②＋③）＝④細目別評定点

※　①②③④での計算値は小数第２位まで記入する。

※　□内は小数第２位まで記入する。（小数第３位を四捨五入）

# 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表（建築編）

担当監督員

1　施工体制

Ⅰ　施工体制一般　……　別紙　1―1

Ⅱ　配置技術者（現場代理人等）　……　別紙　1―2

2　施工状況

Ⅰ　施工管理　……　別紙　1―3

Ⅱ　工程管理　……　別紙　1―4

Ⅲ　安全対策　……　別紙　1―5

Ⅳ　対外関係　……　別紙　1―6

3　出来形及び出来栄え

Ⅰ　出来形

建築・解体工事　……　別紙　1―7―①

設備工事（電気・機械等）　……　別紙　1―7―②

設備改修工事（電気・機械等）　……　別紙　1―7―③

Ⅱ　品質

合計表　……　別紙　1―8―①―1・2

仮設工事　……　別紙　1―8―②

土工事　……　別紙　1―8―③

地業工事　……　別紙　1―8―④

鉄筋工事　……　別紙　1―8―⑤

コンクリート工事　……　別紙　1―8―⑥

鉄骨工事　……　別紙　1―8―⑦

ブロック・パネル等工事　……　別紙　1―8―⑧

防水工事　……　別紙　1―8―⑨

石工事　……　別紙　1―8―⑩

タイル工事　……　別紙　1―8―⑪

木工事　……　別紙　1―8―⑫

屋根及びとい工事　……　別紙　1―8―⑬

金属工事　……　別紙　1―8―⑭

左官工事　……　別紙　1―8―⑮

建具工事　……　別紙　1―8―⑯

カーテンウォール工事　……　別紙　1―8―⑰

塗装工事　……　別紙　1―8―⑱

内装工事　……　別紙　1―8―⑲

排水工事　……　別紙　1―8―⑳

舗装工事　……　別紙　1―8―㉑

整地工事　……　別紙　1―8―㉒

植栽工事　……　別紙　1―8―㉓

電気設備工事１　……　別紙　１―８―㉔
電気設備工事２　……　別紙　１―８―㉕
機械設備工事１　……　別紙　１―８―㉖
機械設備工事２　……　別紙　１―８―㉗
解体工事　……　別紙　１―８―㉘
４　創意工夫
Ⅱ　創意工夫
建築・設備・解体工事　……　別紙　１―９―１―１・２
総括監督員
２　施工状況
Ⅱ　工程管理　……　別紙　２―１
Ⅲ　安全対策　……　別紙　２―２
Ⅳ　対外関係　……　別紙　２―３
５　社会性等
Ⅰ　地域社会への貢献　……　別紙　２―４
６　法令順守等　……　別紙　２―５
工事検査員
２　施工状況
Ⅰ　施工管理　……　別紙　３―１―１・２
３　出来形及び出来栄え
Ⅰ　出来形
建築・解体工事　……　別紙　３―２―①
電気設備工事　……　別紙　３―２―②
機械設備工事　……　別紙　３―２―③
設備改修工事（電気・設備）　……　別紙　３―２―④
Ⅱ　品質
合計表　……　別紙　３―３―①
建築工事（新築・改修）　……　別紙　３―３―②
建築工事（外構）　……　別紙　３―３―③
電気設備工事　……　別紙　３―３―④
機械設備工事　……　別紙　３―３―⑤
解体工事　……　別紙　３―３―⑥
Ⅲ　出来栄え
合計表　……　別紙　３―４―①
建築工事（新築・改修）　……　別紙　３―４―②
建築工事（外構）　……　別紙　３―４―③
電気設備工事　……　別紙　３―４―④
機械設備工事　……　別紙　３―４―⑤
解体工事　……　別紙　３―４―⑥

第3号様式（第5条関係）

# 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表　（建築編）

別紙１－１　　（担当監督員）

# 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

［記入方法］　評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「■」印を記入し、評価の対象にならない場合は空欄とする。
「■」印を記入した項目について、該当する場合は「判定」欄の□に「■」印を、該当しない場合は「□」のままとする。
削除項目（「対象」欄が空欄の項目）のある場合は、削除後の評価項目（「対象」欄に「■」印のある項目）数を母数として、比率計算の値で評価する。
すなわち、評価値（%）＝評価数（「判定」欄の「■」印の数）／対象評価項目数（「対象」欄の「■」印の数）とする。
削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｄ評価とする。ただし、ｅ評価又はｆ評価に当てはまる場合は、この限りではない。

## １　施工体制　　Ⅰ　施工体制一般

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 施工体制が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 施工体制が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 施工体制が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 施工体制が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 施工体制が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 施工体制が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 施工体制が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | g |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 草加市建設工事請負契約約款（以下「請負契約約款」という。）第３条第１項に基づく契約工程表が１４日以内に提出されている。 | 次の場合はｇとする。 |
| □ | □ | 施工計画書等が施工前に提出されており、内容についても整備されている。 | □　施工体制が不備で、監督員から文書による改善指示を行った。 |
| □ | □ | 作業分担の範囲を施工体制台帳又は施工体系図に明確に記載している。 | |
| □ | □ | 工種別の施工計画書が整備されている。 | |
| □ | □ | 施工体制台帳が整備されている。 | |
| □ | □ | 施工体系図が整備されている。 | |
| □ | □ | 施工体系図が現場と一致して掲げられている。 | |
| □ | □ | 工事カルテの登録は、監督員の確認を受けた上で契約後１０日以内に行われている。 | |
| □ | □ | 退職金制度が確立されており、資料が適切に整理されている。 | |
| □ | □ | 工事規模に応じた人員及び機械配置の施工となっている。 | |
| □ | □ | 工事看板及び建設業許可標識等が公衆の見やすい場所に設置している。 | |
| □ | □ | 「施工プロセス」チェックで指示事項がなかった。又は、指示事項に対する改善が速やかに実施された。 | |
| □ | □ | その他（　　） | |
| | | 評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　） | |

別紙１－２　　（担当監督員）

１　施工体制　　Ⅱ　配置技術者（現場代理人等）

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 技術者の配置が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 技術者の配置が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 技術者の配置が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 技術者の配置が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 技術者の配置が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 技術者の配置が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 技術者の配置が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ |
|---|---|---|
| □ | □ | 現場代理人として、工事全体の把握ができている。 |
| □ | □ | 現場代理人として、監督員との連絡調整を書面で行っている。 |
| □ | □ | 書類整理及び資料整理を適切に行っている。 |
| □ | □ | 施工に当たり、創意工夫又は改善を行って工事を進めている。 |
| □ | □ | 契約書、設計図書、指針等をよく理解し、工事を行っている。 |
| □ | □ | 契約約款第18条第1項に基づく設計図書の照査を行い、現場との相違があった場合は協議を行っている。 |
| □ | □ | 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努め、工事を行っている。 |
| □ | □ | 下請の施工体制及び施工状況を把握し、工事が進められている。 |
| □ | □ | 主任技術者又は監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 |
| □ | □ | 作業主任者を選任し、配置している。 |
| □ | □ | 専門技術者を選任し、配置している。 |
| □ | □ | 「施工プロセス」チェックで指示事項がなかった。又は、指示事項に対する改善が速やかに実施された。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

次のうち、　１項目が該当･･･ｆ
　　２項目が該当･･･ｇ

□　現場代理人等の技術者配置が不備で、監督員から文書により改善指示を行った。

□　専門技術者が配置されていない。

別紙１－３　　（担当監督員）

２　施工状況　　Ｉ　施工管理

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 施工管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 施工管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 施工管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 施工管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 施工管理が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 施工管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 施工管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ |
|---|---|---|
| □ | □ | 請負契約約款第１８条第１項に基づく設計図書の照査を行い施工を行っている。 |
| □ | □ | 施工計画書と現場施工方法等が一致している。 |
| □ | □ | 施工計画書と現場の施工体制等が一致している。 |
| □ | □ | 施工計画書の内容が、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 |
| □ | □ | 工事材料（製品を含む。）の使用及び調達計画が、十分なされ、管理されている。 |
| □ | □ | 品質確保のための対策がみられる。 |
| □ | □ | 日常の出来形管理が適時、的確に行われている。 |
| □ | □ | 日常の品質管理が適時、的確に行われている。 |
| □ | □ | 品質証明の資料が確認でき、工事全般にわたり把握されている。 |
| □ | □ | 現場内での整理整頓が日常的になされている。 |
| □ | □ | 使用材料等の品質保証書、工事記録写真等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 工事記録の整備が適時、的確になされている。 |
| □ | □ | 品質証明の時期・確認項目及び段階確認等の立会いが適切に行われている。 |
| □ | □ | 管理資料と記録写真の整合がとれている。 |
| □ | □ | 環境マネジメントへの取組が適切になされている。（建設廃棄物、リサイクル等） |
| □ | □ | 工事全体で使用機械、車両等で低騒音型及び排出ガス対策型機械を使用している。 |
| □ | □ | 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。 |
| □ | □ | 「施工プロセス」チェックで指示事項がなかった。又は、指示事項に対する改善が速やかに実施された。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

次のうち、　１項目が該当･･･ｆ
２項目以上が該当･･･ｇ

□　設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。

□　施工計画書が工事着手前に提出されていない。

□　定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。

□　契約図書に基づく施工上の義務について、監督員から文書により改善指示を行った。

別紙１－４　　（担当監督員）

２　施工状況　　Ⅱ　工程管理

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 工程管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 工程管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 工程管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 工程管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 工程管理が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 工程管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 工程管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ |
|---|---|---|
| □ | □ | 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 |
| □ | □ | 実施工程が、ほぼ計画工程表に沿って進行した。 |
| □ | □ | フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 |
| □ | □ | 日報、週報等により工程の管理を行っている。 |
| □ | □ | 施工時間制限等の制約があるにもかかわらず、工期の短縮を行った。 |
| □ | □ | 道路使用許可時間を遵守し、休日を確保したうえで当初の計画工程より工期の短縮を行った。 |
| □ | □ | 現場条件の変更に対し、地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。 |
| □ | □ | 休日の確保を行っている。 |
| □ | □ | 工程表の内容が検討され、関連工事との調整も良く充実している。 |
| □ | □ | 「施工プロセス」チェックで指示事項がなかった。又は、指示事項に対する改善が速やかに実施された。 |
| □ | □ | その他（　　） |
| | | （　　） |

次の場合は、ｆとする。

□　自主的な工程管理が行われず、監督員から文書により改善指示を行った。

次の場合は、ｇとする。

□　受注者の責により、工期内に工事を完成できなかった。（ただし、改善指示による場合を除く）

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－５　　（担当監督員）

２　施工状況　　Ⅲ　安全対策

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 安全管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 安全管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 安全管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 安全管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 安全管理が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 安全管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 安全管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ |
|---|---|---|
| □ | □ | 災害防止（工事安全）協議会等を設置し、月に１回以上活動し、記録が整備されている。 |
| □ | □ | 工事の安全に関して積極的に活動し、記録が整備されている。 |
| □ | □ | パトロールを月に１回以上実施し、記録が整備されている。 |
| □ | □ | 作業者に安全教育・訓練等を適時、的確に実施し記録が整備されている。 |
| □ | □ | 安全巡視を実施し、記録が整備されている。 |
| □ | □ | ツールボックスミーティングを実施し、記録が整備されている。 |
| □ | □ | 危険予知活動等を実施し、記録が整備されている。 |
| □ | □ | 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 |
| □ | □ | 災害防止のため安全管理の臨機の措置を行った。 |
| □ | □ | 過積載防止に積極的に取り組み、不正軽油を使用していないことが確認できる。 |
| □ | □ | 使用機械、工具、車両等の点検整備がなされ、管理されている。　　） |
| □ | □ | 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 |
| □ | □ | 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。 |
| □ | □ | 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 |
| □ | □ | 安全パトロール等で指摘を受けた事項について速やかに改善を図り、かつ、関係者に是正報告している。 |
| □ | □ | 「施工プロセス」チェックで指示事項がなかった。又は、指示事項に対する改善が速や） |
| □ | □ | その他（ |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

次の場合は、ｆとする。

□　安全管理に関する現場管理または防災体制が不適切であった。

次の場合は、ｇとする。

□　安全対策の不備により重大な災害等が発生した。

別紙１－６　　（担当監督員）

２　施工状況　　Ⅳ　対外関係

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 対外関係が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 対外関係が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 対外関係が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 対外関係が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 対外関係が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 対外関係が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 対外関係が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ |
|---|---|---|
| □ | □ | 工事施工に当たり、関係官公庁等の関係機関と調整し、問題は起きなかった。 |
| □ | □ | 工事施工に当たり、地元対策（近隣住民等）として説明等の適切な対応を行った。 |
| □ | □ | 通行障害や騒音等に関する地元対策を実施し、大きな苦情がなかった。 |
| □ | □ | 苦情に対して誠意をもって適切な対応を図った。 |
| □ | □ | 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗を図った。 |
| □ | □ | 近隣の他工事と適切に調整を行い、円滑な進捗を図った。 |
| □ | □ | 工事現場周辺の道水路等の清掃等を自主的に行った。 |
| □ | □ | 「施工プロセス」チェックで指示事項がなかった。又は、指示事項に対する改善が速やかに実施された。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

次のうち、１項目でも該当する場合はｆとする。

□　受注者の対応による苦情が多い。または対応が悪く、トラブルがあった。

□　関連法令に違反する恐れがあったため、監督員が文書による指示を行った。

次の場合は、ｇとする。

□　関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。

別紙１－７－①　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅰ　出来形

建　築　・　解　体　工　事

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 出来形管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 出来形管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 出来形管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 出来形管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 出来形管理が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 出来形管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 出来形管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 現地立会計測時に出来形管理資料が整理され、数値等が一致している。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 承認図等が、設計図書を満足している。 | |
| □ | □ | 施工図等が、設計図書を満足している。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 | |
| □ | □ | 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 | |
| □ | □ | 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 | |
| □ | □ | 出来形の管理方法を工夫している。 | |
| □ | □ | 出来形の形状、寸法及び高さ等が規格値を満足し、ばらつきが少ない。 | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | 出来形の性能、機能が規格値を満足し、ばらつきが少ない。 | |
| □ | □ | 解体又は撤去工事において、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 | □　請負契約約款第１７条に基づき改造請求を行った。 |
| □ | □ | 解体・撤去物の資材ごとに処理方法が確認できる。 | |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分の出来形も適切に施工していることが確認できる。 | |
| □ | □ | その他（　　） | |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－７－②　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅰ　出来形

設備工事（電気・機械等）

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 出来形管理が特に良い 評価値が９０％以上 | 出来形管理が良い 評価値が８０％以上 | 出来形管理がやや良い 評価値が７０％以上 | 出来形管理が適切である 評価値が６０％以上 | 出来形管理がやや不備 評価値が５０％以上 | 出来形管理が不備 評価値が５０％未満 | 出来形管理が悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。（共通） | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議のうえ管理している。（共通） | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。（共通） | |
| □ | □ | 自社の管理基準に基づき管理している。（共通） | |
| □ | □ | 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。（電気） | |
| □ | □ | 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承認図通り施工している。（電気） | |
| □ | □ | 配管及び配線が、設計図書又は承認図通りに敷設している。（電気） | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。（電気） | |
| □ | □ | 行き先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。（電気） | □　請負契約約款第１７条に基づき改造請求を行った。 |
| □ | □ | 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。（電気） | |
| □ | □ | 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。（機械） | |
| □ | □ | 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。（機械） | |
| □ | □ | 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。（機械） | |
| □ | □ | 設計図書に定められている予備品に不足がない。（機械） | |
| □ | □ | 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。（機械） | |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分の出来形も適切に施工していることが確認できる。（共通） | |
| □ | □ | その他（　　） | |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－７－③　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅰ　出来形

設備改修工事（電気・機械）

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 出来形管理が特に良い 評価値が９０％以上 | 出来形管理が良い 評価値が８０％以上 | 出来形管理がやや良い 評価値が７０％以上 | 出来形管理が適切である 評価値が６０％以上 | 出来形管理がやや不備 評価値が５０％以上 | 出来形管理が不備 評価値が５０％未満 | 出来形管理が悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ |
|---|---|---|
| □ | □ | 現地立会計測時に出来形管理資料が整理され、数値等が一致している。 |
| □ | □ | 承認図等が、設計図書を満足している。 |
| □ | □ | 施工図等が、設計図書を満足している。 |
| □ | □ | 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 |
| □ | □ | 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 |
| □ | □ | 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 |
| □ | □ | 出来形の管理方法を工夫している。 |
| □ | □ | 出来形の形状、寸法及び高さ等が規格値を満足し、ばらつきが少ない。 |
| □ | □ | 出来形の性能、機能が規格値を満足し、ばらつきが少ない。 |
| □ | □ | 解体又は撤去工事において、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 |
| □ | □ | 解体・撤去物の資材ごとに処理方法が確認できる。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分の出来形も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

次の場合は、ｆとする。

□　監督員が文書で改善指示を行った。

次の場合は、ｇとする。

□　請負契約約款第１７条に基づき改造請求を行った。

別紙１－８－①－１　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

合　計　表　１

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 品質管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 品質管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 品質管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 品質管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 品質管理が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 品質管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 品質管理が<br>悪い |

対象

| | | |
|---|---|---|
| □ | 仮設工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 土工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 地業工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 鉄筋工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | コンクリート工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 鉄骨工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | ブロック・パネル等工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 防水工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 石工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | タイル工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 木工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 屋根及びとい工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 金属工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 左官工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 建具工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | カーテンウォール工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 塗装工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 内装工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 排水工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 舗装工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 整地工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 植栽工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 電気設備工事１ | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 電気設備工事２ | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |

次の場合は、ｆとする。

□　監督員が文書で改善指示を行った。

次の場合は、ｇとする。

□　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。

別紙１－８－①－２　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

合　計　表　２

| | | |
|---|---|---|
| □　機械設備工事１ | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） | |
| □　機械設備工事２ | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） | |
| □　解体工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） | |

合　計　　評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

※　評価値は、小数点以下を切捨てとする。

別紙１－８－②　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

仮　設　工　事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | ベンチマークの高さ、位置、養生方法が適切に管理されている。 |
| □ | □ | 敷地境界との距離、建物の位置が所定の箇所に設置されていることが確認できる。 |
| □ | □ | 遣り方、水平基準高さや基準墨だしが適切である。 |
| □ | □ | 必要な箇所に逃げ心を設置して管理している。 |
| □ | □ | 設計図書に基づく指定仮設物が所定の位置に設置されている。 |
| □ | □ | 仮囲い、足場、登り桟橋等が、適切な材料と構造により関係法令に基づき設置されている。 |
| □ | □ | 仮囲い、足場、登り桟橋等が、工事の規模、種類、状況等に応じて、所定の位置に堅固に設置されている。 |
| □ | □ | 足場、支保工等について、組立完了時や使用中の点検、管理が適切に実施されている。 |
| □ | □ | 仮設通路、仮設建物等が、現場内での作業を考慮し適切に配置されている。 |
| □ | □ | 飛来落下防護、防音等の工事用シートが設計図書等に基づき適切に設置されている。 |
| □ | □ | 仮設物撤去後の清掃、地均しが良好に行われている。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－③　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

土　工　事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 根切り、鋤取りの深さ、幅、形状が適切に管理されている。 |
| □ | □ | 根切りの最終根切底の工法（機械・手堀り）が適切に施工され、平坦性をたもっている。 |
| □ | □ | 埋戻し及び盛土が適切に施工されている。 |
| □ | □ | 残土処分を、設計図書又は監督員の指示通り適切に行っている。 |
| □ | □ | 埋戻し又は盛土の一層毎の締固め厚さを適切に確保し施工されている。 |
| □ | □ | 埋戻し又は盛土の締固め工法（水締め、機械転圧等）の選定と平坦性を考慮した施工がされている。 |
| □ | □ | 埋戻し又は盛土の水はけを考慮し地盤の高さを決定して施工している。 |
| □ | □ | 山留めに使用する材料、機械を適切に選定し施工している。 |
| □ | □ | 山留めの基準高さ・根入れ長さを確認して施工している。 |
| □ | □ | 山留めの壁・切張り・支保工等の設置後の点検、変位を管理し施工している。 |
| □ | □ | 排水は、施工状況に合わせて排水工法及び設置期間とも適切に処理されている。 |
| □ | □ | 鋼矢板等の引抜き跡の処理が適切に行われている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－④　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

地　業　工　事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 杭の材料の種類、規格、材質等が設計図書又は施工計画書と一致している。 |
| □ | □ | 杭芯の位置出しが設計図書又は施工図と一致している。 |
| □ | □ | 杭の建入れ、打込み等、施工状況が良好であった。 |
| □ | □ | 溶接の施工状況が良好であり、資格証明書が提出されている。 |
| □ | □ | 杭打ち終了後の杭芯の位置が、ほぼ所定どおりで補強の必要がなかった。 |
| □ | □ | 杭打ち終了後の杭芯の位置がずれているものは、速やかに監督員の指示を受け基礎等の補強の変更対応を行った。 |
| □ | □ | 杭頭補強、杭頭処理が必要なものがあったが、速やかに補強等を行った。 |
| □ | □ | 場所打ち杭では、施工管理技術者が定められ、資格証明書が提出されている。 |
| □ | □ | 現場内の機械、プラント、材料保管場所等、良好に整理されている。 |
| □ | □ | 掘削排土、安定液、コンクリート廃材等の産業廃棄物が適切に処理され、書類も適切に整理されている。 |
| □ | □ | 杭打施工報告書が施工状況と一致し、良好に整理されている。 |
| □ | □ | 砕石、割栗石等の締固め転圧が適切で良好な施工である。 |
| □ | □ | 砕石、割栗石、均しコンクリート等の形状、天端高が適切である。 |
| □ | □ | 防湿材の材質、厚さが適切で、敷込み箇所及び施工状況が良好である。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑤　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

鉄　筋　工　事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 鉄筋の種別、規格、径が規格証明書と一致し、施工計画書等に基づくことが確認できる。 |
| □ | □ | 各配筋（主筋・帯筋・壁筋・床版筋等）の径・本数・間隔等が適切に組立てられている。 |
| □ | □ | 加工寸法（長さ、大きさ、曲げ、フック、余長等）が適切に加工されている。 |
| □ | □ | 継手の長さ及び位置、圧接位置及び間隔等適切に組立てられている。 |
| □ | □ | 各種補強筋（開口部補強・出隅入隅補強等）の施工が適切に行われている。 |
| □ | □ | 屋上床版の四隅の補強、柱及び梁増打ち部補強、柱筋最上部の定着長さが適切に施工されている。 |
| □ | □ | 各種配筋のかぶり厚さが適切に確保されている。 |
| □ | □ | 関連工事との取合い（スラブ配管、壁配管、梁貫通孔等）の配筋の補強・位置・間隔等が良好に施工されている。 |
| □ | □ | ガス圧接外観検査（ふくらみの形状、軸芯の食違い、ひび割れ等）を適切に行っている。 |
| □ | □ | ガス圧接試験（引張試験、超音波探傷試験等）を適切に行っている。 |
| □ | □ | ガス圧接及び各試験等の技能資格者の資格証明書等が提出され、適切に整理されている。 |
| □ | □ | 品質証明、各種試験、工事写真等の記録が適切に整理され、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑥　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

コンクリート工事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | コンクリートの材質（類別、セメント、骨材、混和剤スランプ、空気量等）が配合報告書に基づき調合されている。 |
| □ | □ | コンクリートの設計基準強度が設計図書どおりであることが確認できる。 |
| □ | □ | コンクリート打設計画に基づき適切に打設管理されている。 |
| □ | □ | コンクリート打設時に、数量に応じた必要な供試体を採取し、スランプ・空気量等を確認している。 |
| □ | □ | 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め、養生方法等が適切に行われている。 |
| □ | □ | 必要な都度、監督員に立ち会いを依頼し確認を受けている。 |
| □ | □ | 型枠の建て入れ、通り、高さ、各部材寸法等、型枠組立精度が適切である。 |
| □ | □ | 型枠内の清掃が十分に行われている。 |
| □ | □ | 型枠存置期間は、材令又は強度試験により適切に行われている。 |
| □ | □ | ジャンカ及びハツリ後の補修を良好に施工している。 |
| □ | □ | 型枠緊張ボルトの頭処理が適切に行われている。 |
| □ | □ | コンクリート面のコテ直押さえのときの仕上がり状態が良好である。 |
| □ | □ | 圧縮強度試験が適切に行われ、強度試験成績書が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑦　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

鉄　骨　工　事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 鋼材、ボルト類の材質・規格が設計図書又は施工計画書に基づく製品である。 |
| □ | □ | 製作図、加工図等と一致して製作している。 |
| □ | □ | 製品検査で材料、寸法、外観、溶接部等が良好であった。 |
| □ | □ | アンカーボルトを適切に施工している。 |
| □ | □ | ベースプレート下モルタルを良好に施工している。 |
| □ | □ | 建て方状況（建て方順序、機械配置等）、通り、水平、高さ、仮締めボルト等、適切に施工している。 |
| □ | □ | 建て方時及び施工中の安全対策が十分に行われている。 |
| □ | □ | 高力ボルト接合、現場溶接接合等が適切に行われている。 |
| □ | □ | 必要な都度、監督員に立ち会いを依頼し確認を受けている。 |
| □ | □ | 溶接部非破壊検査を適切に行い、検査報告書が提出されている。 |
| □ | □ | 品質証明書類、検査関係書類、報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 鉄骨製作工場、鉄骨工事溶接作業、溶融亜鉛メッキ高力ボルト接合の施工管理者が定められ資格証明書が提出されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑧　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

ブロック・パネル等工事　コンクリートブロック・成型セメント板・ＡＬＣパネル等

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 使用材料の材質、品質、種類、厚さが設計図書又は施工計画書等に基づく製品である。 |
| □ | □ | 製品検査で材料、寸法、外観、役物、金物類等が適切であった。 |
| □ | □ | 組積工法が適切で、通りが良く段差もなく施工されている。 |
| □ | □ | パネル等の取付工法の選定が適切で、割付・配筋・取付金物等を良好に施工している。 |
| □ | □ | 建具との取合い、異種材料との取合い等を良好に施工している。 |
| □ | □ | 化粧目地、天端仕上げ等を良好に施工している。 |
| □ | □ | 隅部・端部の納まり、目地等を良好に施工している。 |
| □ | □ | パネルの長さ・はね出し長さを確認し、施工している。 |
| □ | □ | シール材が適切に施工され、表面仕上げが良好である。 |
| □ | □ | 耐風圧、耐震性、耐火、結露防止等の性能について、必要な箇所に適切に施工している。 |
| □ | □ | 全体的に均一に取付けられ、仕上がりが良い。 |
| □ | □ | 品質証明書類、報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑨　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

防　水　工　事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 防水材の材質、品質、規格等が設計図書又は施工計画書等に基づく製品である。 |
| □ | □ | 防水下地は、平坦性・勾配、表面硬度、有害物、乾燥、端部処理、仕上がり状態に注意を払って施工している。 |
| □ | □ | 防水下地のコンクリート打継部は、シーリング処理を行っている。 |
| □ | □ | 捨張り（打継ぎ、亀裂箇所等）は、取合い等の収まりを考慮して施工している。 |
| □ | □ | 張付けは、重ね・立上がり、立下がり、端部、増張りに注意を払い良好に施工している。 |
| □ | □ | 防水層の仕上げが均一で良好に施工され、接続部の処置と伸縮調整目地（品質、割付）を考慮して施工している。 |
| □ | □ | 品質証明書類、報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |
| | | (シーリング) |
| □ | □ | シーリング材の材質、品質、規格等が設計図書又は施工計画書等に基づく製品である。 |
| □ | □ | 目地寸法（幅・深さ・形状）、下地処理（乾燥・油分・塵あい・塗料・錆の付着）等良好に施工している。 |
| □ | □ | バックアップ材、プライマー塗布等を良好に施工している。 |
| □ | □ | 表面仕上げが均一に施工されている。 |
| □ | □ | 品質証明書類、報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑩　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

石　工　事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 品質、規格、仕上形状、性能が設計図書、施工計画書又は承認図等に基づく製品である。 |
| □ | □ | 製品検査で材料、寸法、外観、役物、張付け用材料、金物類等が適切であった。 |
| □ | □ | 下地処理及びモルタル、受け金物等の取付材料を良好に施工している。 |
| □ | □ | あと施工アンカーを所定の位置に適切に設置している。 |
| □ | □ | 取付けが、浮き・割れ・不陸等もなく良好に施工している。 |
| □ | □ | 目地を良好に施工している。 |
| □ | □ | シール材を良好に施工している。 |
| □ | □ | 表面仕上げの種類が適切で、仕上がりが良好である。 |
| □ | □ | 他種仕上げ材との取り合い部を良好に施工している。 |
| □ | □ | 養生を適切に行い、施工に支障がなかった。 |
| □ | □ | 清掃が良好に行われている。 |
| □ | □ | 品質証明書類、報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑪　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

タ イ ル 工 事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 品質、規格、形状が、設計図書、施工計画書又は承認図等に基づく製品である。 |
| □ | □ | 製品検査で材料、寸法、外観、役物、張付け用材料等が適切であった。 |
| □ | □ | 下地処理及びモルタル、接着剤等の張り付け用材料が良好に施工されている。 |
| □ | □ | タイルの張付けを、浮き・割れ・不陸等もなく良好に施工している。 |
| □ | □ | タイル目地を、通りも良く詰め忘れもなく良好に施工している。 |
| □ | □ | 伸縮目地の位置、形状（幅、深さ、材質等）が適切に施工されている。 |
| □ | □ | ひび割れ防止目地の位置、形状（幅、深さ、材質等）が適切に施工されている。 |
| □ | □ | 器具、家具周りの取り合い部を良好に施工している。 |
| □ | □ | 他種仕上げ材との取り合い部を良好に施工している。 |
| □ | □ | 養生を適切に行い、施工に支障がなかった。 |
| □ | □ | 接着力検査を適切に行い、強度も確認され検査報告書が提出されている。 |
| □ | □ | 品質証明書類、報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 清掃が良好に行われている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑫　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

木　工　事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 品質、規格、形状、樹種等が設計図書、施工計画書又は承認図等に基づく製品である。 |
| □ | □ | 製品検査で材料、寸法、表面仕上げ等が良好であった。 |
| □ | □ | 加工組立が、所定の位置で通りも良く、形状、寸法も良好に施工されている。 |
| □ | □ | 板類の張付けが、浮き・割れ・不陸等もなく良好に施工されている。 |
| □ | □ | 金物類、接着剤等が適切に使用されている。 |
| □ | □ | 目地がある場合、通りも良く、目地底の詰め忘れもなく良好に施工している。 |
| □ | □ | 防腐処理が適切に行われている。 |
| □ | □ | 他種仕上げ材との取り合い部を良好に施工している。 |
| □ | □ | 環境に配慮した材料を適切に使用し、その証明書類が提出されている。 |
| □ | □ | 品質証明書類、報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑬　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

屋根及びとい工事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 品質、規格、形状が設計図書、施工計画書又は承認図等に基づく製品である。 |
| □ | □ | 製品検査で材料、寸法、外観等が良好であった。 |
| □ | □ | 設計図書又は施工計画書に基づく工法で施工している。 |
| □ | □ | 端部、重ね部等を良好に施工している。 |
| □ | □ | 付属金物類等が適切に使用されている。 |
| □ | □ | 水勾配が適切である。 |
| □ | □ | 施工が良好で雨漏りがなかった。 |
| □ | □ | 他種仕上げ材との取り合い部を良好に施工している。 |
| □ | □ | 環境に配慮した材料を適切に使用し、その証明書類が提出されている。 |
| □ | □ | 品質証明書類、報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑭　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

金　属　工　事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 品質、規格、形状が設計図書、施工計画書又は承認図等に基づく製品である。 |
| □ | □ | 製品検査で材料、数量、寸法、外観等が良好であった。 |
| □ | □ | 取付が所定の位置で通りも良く、形状、寸法、間隔も良好に施工している。 |
| □ | □ | 端部等を良好に施工している。 |
| □ | □ | 取付金具類等を適切に配置し施工している。 |
| □ | □ | 取付完了後の見栄えが良好である。 |
| □ | □ | 養生を適切に行い、施工に支障がなかった。 |
| □ | □ | あと施工アンカーの場合、適切な材料で所定の位置に良好に設置されている。 |
| □ | □ | 品質証明書類、報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑮　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

左　官　工　事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 品質、規格、性能が設計図書、施工計画書、承認図等に基づく製品である。 |
| □ | □ | 製品検査で材質、数量等が良好であった。 |
| □ | □ | 亀裂、雨漏り箇所、洗浄等の下地処理を良好に施工している。 |
| □ | □ | 下塗り材、中塗り材、仕上げ材等の所要量又は厚さが適切で、良好に施工している。 |
| □ | □ | 仕上げ面の状態も良く、色調も均一で良好に施工している。 |
| □ | □ | 目地部の処理を良好に施工している。 |
| □ | □ | 他種仕上げ材との取り合い部を良好に施工している。 |
| □ | □ | 目地切り仕上げの、目地の位置が適切で、仕上がり状態も良好である |
| □ | □ | 環境に配慮した材料を適切に使用し、その証明書類が提出されている。 |
| □ | □ | 養生を適切に行い、施工に支障がなかった。 |
| □ | □ | 品質証明書類、報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑯　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

建　具　工　事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 品質、規格、形状が設計図書、施工計画書又は承認図等に基づく製品である 。 |
| □ | □ | 製品の材質、性能、形状、寸法、表面仕上げ等が適切であった。 |
| □ | □ | 取付の位置が適切で、通り、水平、垂直、固定を適切に施工している。 |
| □ | □ | 付属金物の材質・形状が適切で、取付状態等が適切であった。 |
| □ | □ | 枠周りの充填を適切に施工している。 |
| □ | □ | 開閉動作が適切である。 |
| □ | □ | シール材を良好に施工している。 |
| □ | □ | 他種仕上げ材との取り合い部を良好に施工している。 |
| □ | □ | ガラスの種別、性能及び厚みが適切である |
| □ | □ | ガラス留めの材質が適切である。 |
| □ | □ | 養生を適切に行い、施工状況に支障がなかった。 |
| □ | □ | 清掃が良好に行われている。 |
| □ | □ | 品質証明書類、製品検査記録、報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑰　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

カーテンウォール工事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 製品の性能（耐風圧、耐震、変位追従性、気密性、遮音性、耐火性等）が設計図書、施工計画書及び製作図等に基づく製品であることが確認できる。 |
| □ | □ | 取付の位置が適切で、通り、水平、垂直、固定を適切に施工している。 |
| □ | □ | 連結用金物の耐力性、追従性等が適切であることが確認できる。 |
| □ | □ | 製品の材質、形状、寸法、表面仕上げ等が適切であった。 |
| □ | □ | 取付状況が適切で、通り、水平、垂直、固定状態、金物等を良好に施工している。 |
| □ | □ | 耐火被覆が良好に施工され、性能確認記録が整備されている。 |
| □ | □ | 異種金属との接触防食対策を適切に施工している。 |
| □ | □ | 品質証明書類、製品検査記録、性能確認記録、精度確認記録等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑱　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

塗　装　工　事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 品質、規格、形状が設計図書、施工計画書又は承認図等に基づく製品である 。 |
| □ | □ | 製品の材質、使用量等が良好である。 |
| □ | □ | 洗浄、素地ごしらえ等の下地処理を良好に施工している。 |
| □ | □ | 下塗り、中塗り、仕上げ等の所要量、塗装回数又は厚さが適切で、良好に施工している。 |
| □ | □ | 仕上げ面の状態も良く、色調も均一で良好に施工している。 |
| □ | □ | 他種仕上げ材との取り合い部を良好に施工している。 |
| □ | □ | 環境に配慮した材料を適切に使用し、その証明書類が提出されている。 |
| □ | □ | 品質証明書類、報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑲　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

内　装　工　事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 品質、規格、性能が設計図書、施工計画書又は承認図等に基づく製品である 。 |
| □ | □ | 製品の材質、厚さ、接着剤等が適切である。 |
| □ | □ | 下地処理が適切で良好に施工している。 |
| □ | □ | 仕上がり状態が均一で良好に施工している。 |
| □ | □ | 継ぎ目処理が適切で良好に施工している。 |
| □ | □ | 目地の工法が適切で仕上がり状態も良好に施工している。 |
| □ | □ | 器具、家具周りとの取り合い部を良好に施工している。 |
| □ | □ | 他種仕上げ材との取り合い部を良好に施工している。 |
| □ | □ | 難燃、不燃等の指定された材料を必要な箇所に適切に使用し、その証明が確認できる。 |
| □ | □ | 環境に配慮した材料を適切に使用し、その証明書類が提出されている。 |
| □ | □ | 品質証明書類、報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑳　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

排　水　工　事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 使用材料の品質、規格、形状が設計図書等に基づく製品である。 |
| □ | □ | 製品の材質、性能、寸法、表面仕上げ等が適切である。 |
| □ | □ | 桝の位置、深さ、管の接合状況が良好に施工されている。 |
| □ | □ | 管の位置、深さ、接合状況、通り等が良好に施工され、漏水の個所がなかった。 |
| □ | □ | 勾配が適切に施工され、逆勾配の箇所がなかった。 |
| □ | □ | 品質証明書類、報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－㉑　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

舗　装　工　事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 路床（原地盤敷均し、盛土、安定処理用材料等）が平坦で良好に施工されている。 |
| □ | □ | 路盤一層毎の仕上がりが所定の厚さで施工されている。 |
| □ | □ | 路盤の仕上がりが平坦で良好に施工されている。 |
| □ | □ | 舗装材料の品質、規格、形状が、設計図書等に基づき適切である。 |
| □ | □ | アスファルト舗装の管理（乳剤散布、温度管理、敷均し、締固め、舗装厚さ）が適切に行われている。 |
| □ | □ | コンクリート舗装の管理（配合、厚さ、型枠、コテ押さえ等）が適切に行われている。 |
| □ | □ | 砂利舗装の管理（厚さ、敷き均し締固め等）が適切に行われている。 |
| □ | □ | ブロック・タイル舗装等の管理（転圧締固め、下地材、目地等）が適切に行われている。 |
| □ | □ | 舗装の仕上がりが平坦性（水勾配を確保）を含め良好に施工されている。 |
| □ | □ | 周囲の構造物との納まりが良好に施工されている。 |
| □ | □ | 舗装範囲、仕上高さが設計図書等を満足し、良好に施工されている。 |
| □ | □ | 舗装止め、縁石等の構造物が、通りも良く良好に施工されている。 |
| □ | □ | 品質証明書類、報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－㉒　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

整　地　工　事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 施工基盤が平滑に仕上げられている。 |
| □ | □ | 材料の品質、規格、形状等が設計図書等に基づき適切である。 |
| □ | □ | 混合土及び床土の配合試験（土壌試験）が行われている。 |
| □ | □ | 施工範囲及び厚さ等を適切に施工している。 |
| □ | □ | 周辺（構造物、通路へのすりつけ等）との取り合い部を良好に施工している。 |
| □ | □ | 表面仕上げが均一で良好に施工している。 |
| □ | □ | 仕上高さが設計図書等に基づき適切に施工されている。 |
| □ | □ | 土留め等の通りが良く形状も適切で、良好に施工されている。 |
| □ | □ | 品質証明書類、製品検査記録、報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－㉓　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

植　栽　工　事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 樹種、樹高、幹回り、葉張り等が適切である。 |
| □ | □ | 根巻き状態が良好である。 |
| □ | □ | 支柱、添え木等の材質、末口径、品質が適切である。 |
| □ | □ | 客土の品質、数量、施工厚さ、施工状況が適切である。 |
| □ | □ | 工法（人力、機械）、位置、間隔、植付け穴（幅、深さ）が適切で、良好に施工している。 |
| □ | □ | 支柱、添え木等を良好に施工している。 |
| □ | □ | 防腐剤は環境に配慮した製品を使用している。 |
| □ | □ | 芝、地被類の植付けが適切で、仕上げ状態が良好である。 |
| □ | □ | 剪定が適切で、剪定後の姿形が良好である。 |
| □ | □ | 品質証明書類、報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－㉔　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

電気設備工事１

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| | | （機材及び共通事項） |
| □ | □ | 工種別の施工計画書が提出され、定められた品質管理計画により管理されている。 |
| □ | □ | 製作図、施工図等が、設計図書及び施工計画書等に基づいていることが確認できる。 |
| □ | □ | 機器、盤類、配線配管類等の品質、規格、性能が設計図書、施工計画書、承認図等に基づく製品であることが確認できる。 |
| □ | □ | 機器、盤類等の材質、仕上がり等が適切である。 |
| □ | □ | 配線配管類等の材質、仕上がり等が適切である。 |
| □ | □ | 完成後の試験、試運転等の結果が良好で、その報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 環境に配慮した材料を必要な箇所に適切に使用し、その証明書類が提出されている。 |
| □ | □ | 機材の品質証明書類、試験成績書、工場検査報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－㉕　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

電気設備工事２

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| | | （施　工） |
| □ | □ | 配線配管類を所定の箇所に良好に施工している。 |
| □ | □ | 機器、盤類等を所定の箇所に設置し、取付状態も良好に施工している。 |
| □ | □ | 機器、配線配管類の支持金物の間隔が適切で、固定も良好に施工している。 |
| □ | □ | 架空配線、地中配線等の施工状況が適切で、仕上げも良好に施工している。 |
| □ | □ | 表示札等（埋設標、埋設シート、名札、機器名等）が適切に設置されている。 |
| □ | □ | 盤類の現場施工の基礎等が、形状が適切で良好に施工している。 |
| □ | □ | 露出配線等の施工状況が適切で、仕上げも良好に施工している。 |
| □ | □ | 耐火、防火性能の必要な箇所が適切に施工されている。 |
| □ | □ | 接地工事が適切に施工されている。 |
| □ | □ | 機器設置の状態が良く見栄えが良い。 |
| □ | □ | 関連する建築工事、他設備工事等との調整がされ、取り合い部を良好に施工している。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－㉖　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

機械設備工事１

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| | | （機材及び共通事項） |
| □ | □ | 工種別の施工計画書が提出され、定められた品質管理計画により管理されている。 |
| □ | □ | 製作図、施工図等が、設計図書及び施工計画書等に基づいていることが確認できる。 |
| □ | □ | 機器、配管類等の品質、規格、性能が設計図書、施工計画書、承認図等に基づく製品であることが確認できる。 |
| □ | □ | 機器類等の材質、仕上がり等が適切である。 |
| □ | □ | 配管類等の材質、仕上がり等が適切である。 |
| □ | □ | 完成後の試験、試運転等の結果が良好で、その報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 環境に配慮した材料を必要な箇所に適切に使用し、その証明書類が提出されている。 |
| □ | □ | 機材の品質証明書類、試験成績書、工場検査報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－㉗　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

機械設備工事２

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| | | （施　工） |
| □ | □ | 躯体施工中のスリーブ等を所定の箇所に設置し、施工も良好である。 |
| □ | □ | 配管類、ダクト等を所定の箇所に良好に施工している。 |
| □ | □ | 機器類等を所定の箇所に設置し、取付状態も良好に施工している。 |
| □ | □ | 機器、配管類の固定ボルト及び支持金物の間隔が適切で、固定も良好に施工している。 |
| □ | □ | 配管類の必要な勾配が適切に施工されている。 |
| □ | □ | 地中配管等を良好に施工している。 |
| □ | □ | 露出配管等の施工状況が適切で、仕上げも良好に施工している。 |
| □ | □ | 表示札等（埋設標、埋設シート、名札、機器名等）が適切に設置されている。 |
| □ | □ | 機器類の現場施工の基礎等が、形状が適切で良好に施工している。 |
| □ | □ | 耐火、防火性能の必要な箇所が適切に施工されている。 |
| □ | □ | 保温工事の箇所が適切で、良好に施工されている。 |
| □ | □ | 機器設置の状態が良く見栄えが良い。 |
| □ | □ | 機器類と点検口等との間隔が良好で、点検に適したものとなっている。 |
| □ | □ | 関連する建築工事、他設備工事等との調整がされ、取り合い部を良好に施工している。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－㉘　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

解 体 工 事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 躯体工事における施工の品質が良好である。 |
| □ | □ | 内外仕上げ工事における施工の品質が良好である。 |
| □ | □ | 付着物等の除去が適切に行われている。 |
| □ | □ | 解体資材の再資源化、またはリユースや有価物化に十分に取り組んでいる。 |
| □ | □ | 中間処理施設等への搬出状況について、写真などで的確に判断できる。 |
| □ | □ | 埋設物の撤去状況及び記録が適切である。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－９－１　　（担当監督員）

４　創意工夫　　Ｉ　創意工夫

［記入方法］　該当する項目の□の中に「■」印を記入する。

建築・設備・解体工事

| 創意工夫キーワード一覧表（創意工夫が多く見られるリスト） | 創意工夫の評価内容を詳細に記述 |
|---|---|
| ○ 施工関係<br>□　１　測量及び位置出しにおける工夫<br>□　２　施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は設備据付後の試運転調整の工夫<br>□　３　土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫<br>□　４　部材・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫<br>□　５　配線、配管等での工夫<br>□　６　給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫<br>□　７　仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫<br>□　８　運搬車両・施工機械等の工夫<br>□　９　支保工、型枠工、足場工及び仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工関係の工夫<br>□　１０ 施工管理及び品質向上等の工夫<br>□　１１ 改修工事における仮設施工の工夫<br>□　１２ その他（　　）<br><br>○ 品質関係<br>□　１３ 躯体工事の品質管理の工夫<br>□　１４ 材料の検査試験に関する工夫<br>□　１５ 施工の検査試験に関する工夫<br>□　１６ 品質記録方法の工夫<br>□　１７ 施工計画書及び写真管理等に関する工夫<br>□　１８ その他（　　）<br><br>○ 安全衛生関係<br>□　１９ 安全仮設備等の工夫（落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）<br>□　２０ 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理及び粉じん防止策や作業中の換気等の工夫 | |

別紙１－９－２　　（担当監督員）

４　創意工夫　　Ⅰ　創意工夫（続き）

| 創意工夫キーワード一覧表（創意工夫が多く見られるリスト） | 創意工夫の評価内容を詳細に記述 |
|---|---|
| □　２１ 供用中の道路等の事故防止及び 一般交通確保等のための工夫<br>□　２２ 苦渋作業等の作業環境低減等の工夫<br>□　２３ ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫<br>□　２４ その他（　　）<br><br>○ 技術的対応関係<br>□　２５ 特殊建築物の施工（大空間のホール、劇場、病院、福祉施設等の施工精度、複雑な意匠や構造、特殊な設備等のある難易度の高い施工）<br>□　２６ 耐震構造又は免震構造の建築物の施工、耐震補強工事又は大規模改修工事<br>□　２７ 新工法、新技術又は新材料を採用した工事<br>□　２８ 休日・夜間作業が工程の６０％以上を占める工事<br>□　２９ 現場の対応（外来者の多い施設で、作業予定範囲に外来者の動線があり、特に注意を払う工事、通常以上に周辺環境対策や住民対応に配慮した工事等）<br>□　３０ 狭小敷地、狭小な工事場所又は軟弱地盤の工事<br>□　３１ 周辺住民等に対する騒音及び振動へ配慮した工事<br>□　３２ 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事<br>□　３３ 構造物固有の難しさ又は技術固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事<br>□　３４ その他、当該現場に必要な高度な技術的対応を行った工事 | |

| | |
|---|---|
| 評点：〔　　0　　〕点 | ※・特に評価すべき創意工夫を加点評価する。<br>・加点は＋６～１点の範囲とする。<br>・「施工関係」「品質関係」「安全衛生関係」「 技術的対応関係」は、１項目１点を目安として判断する。<br>内容によってはそれ以上又は以下の点数を与えても良い。<br>・「２ 施工状況」においても創意工夫は加点対象とするが、企業努力を引き立たせるため本考査項目でも再評価する。 |

別紙２－１　　（総括監督員）

# 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

［記入方法］　評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「判定」欄の□に「■」印を記入し、評価の対象にならない場合は空欄とする。
「■」印を記入した項目数により、ａ～ｆ評価またはｇ評価とする。

## ２　施工状況　　Ⅱ　工程管理

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 工程管理が<br>特に優れている<br>（該当６項目以上） | 工程管理が<br>優れている<br>（該当５項目） | 工程管理が<br>やや優れている<br>（該当４項目） | 工程管理が<br>適切である<br>（該当３項目） | 工程管理が<br>やや不備である<br>（該当２項目） | 工程管理が<br>不備である<br>（該当１項目） | 工程管理が<br>悪い |

| 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|
| □ | 工程管理を適切に行ったことにより、休日工事等を行うことなく工事を完成させた。 | 次の場合はｇとする。 |
| □ | 作業時間を遵守し、円滑に工事が進められた。 | |
| □ | 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 | □　工期内に工事を完成させることができなかった。 |
| □ | 必要な都度、工程の見直しを行い、完成まで大幅な工程の修正を行うことなく完成させた。 | |
| □ | 施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、円滑に工事を完成させた。 | |
| □ | 関連工事等との工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 | |
| □ | 隣接する他の工事等との工程調整に取り組み、工事を完成させた。 | |
| □ | 早期着手に努めるなど余裕を持って工事を完成させた。 | |
| □ | その他（　　） | |

別紙２－２　　（総括監督員）

２　施工状況　　Ⅲ　安全対策

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 安全対策が<br>特に優れている<br>（該当６項目以上） | 安全対策が<br>優れている<br>（該当５項目） | 安全対策が<br>やや優れている<br>（該当４項目） | 安全対策が<br>適切である<br>（該当３項目） | 安全対策が<br>やや不備である<br>（該当２項目） | 安全対策が<br>不備である<br>（該当１項目） | 安全対策が<br>悪い |

判定　［評価対象項目］

- □　建設労働災害及び公衆災害の防止への努力が積極的に行われていることが確認できる。
- □　安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。
- □　安全衛生管理に関しての活動や意識啓発が活発に行われていることが確認できる。
- □　安全協議会活動等に積極的に取り組むなど、リーダーシップを発揮している。
- □　設計図書等に指示された安全施設等が、適切に設置されていることが確認できる。
- □　危険を及ぼすおそれのある物品や材料等の、設置又は撤去処分に関する安全衛生管理が適切であることが確認できる。
- □　安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。
- □　安全職場実現への取組が地域全体から評価されている。
- □　その他（　　）

次の場合はｇとする。

□　工事現場内で事故があった。
　または、工事現場周辺で工事関係者の事故があった。（もらい事故や交通事故は除く）

別紙２－３　　（総括監督員）

２　施工状況　　Ⅳ　対外関係

<table>
<tr><th>a</th><th>b</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th><th>f</th><th>g</th></tr>
<tr><td>対外関係が<br>特に優れている<br>（該当６項目以上）</td><td>対外関係が<br>優れている<br>（該当５項目）</td><td>対外関係が<br>やや優れている<br>（該当４項目）</td><td>対外関係が<br>適切である<br>（該当３項目）</td><td>対外関係が<br>やや不備である<br>（該当２項目）</td><td>対外関係が<br>不備である<br>（該当１項目）</td><td>対外関係が<br>悪い</td></tr>
<tr><td colspan="6">判定　［評価対象項目］<br>□　工事施工に当たり、関係官公庁等の関係機関と調整を行い、円滑な進捗を図ったことが認められる。<br>□　工事施工に当たり、関係者（設置者、管理者等）と調整を行い、円滑な進捗を図ったことが認められる。<br>□　地元住民とのコミュニケーションを図り、要望・苦情等に適切に対応していることが認められる。<br>□　関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗を図ったことが認められる。<br>□　工事施工に当たり、電力・ガス等の供給関係会社と調整を行い、円滑な進捗を図ったことが認められる。<br>□　工事現場周辺通行者等の利便性や安全に配慮し、支障なく進められた。<br>□　近隣の他の工事と調整を行ったことが認められる。<br>□　工事現場周辺の道水路等の清掃を自主的に行い、周辺住民へ配慮していることが認められる。<br>□　その他（<br>）<br>※ 対象となる事柄が、もとより２項目以下の場合はｄとする。</td><td>次の場合はｇとする。<br>□　関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。</td></tr>
</table>

別紙２－４　　（総括監督員）

５　社会性等　　Ⅰ　地域社会への貢献等

| a | b | c | d |
|---|---|---|---|
| 地域への貢献が特に優れている<br>（該当３項目） | 地域への貢献が優れている<br>（該当２項目） | 地域への貢献がやや優れている<br>（該当１項目） | a ～ c に該当しない |

判定　　［評価対象項目］

□　工事現場周辺の環境保全、樹木・花等の植物の保護等に積極的に取り組んだ。

□　作業現場の環境を、仮囲いの美観に配慮する等、周辺地域との調和を図った。

□　定期的に広報活動や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。

□　工事現場周辺の道水路等のゴミ拾い、清掃等の地域が主催する活動に、積極的に参加し協力した。

□　災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。

□　その他（　　）

※ 地域への貢献度とは、工事の施工に伴って、周辺地域住民への協力、配慮等の貢献について、加点評価する。

別紙２－５　　（総括監督員）

６　法令順守等

［記入方法］　該当する項目の□の中に「■」印を記入する。

法　令　遵　守　等　の　該　当　項　目　一　覧　表

| 措　置　内　容 | 点　数 |
|---|---|
| □　１　指名停止３箇月以上 | －２０点 |
| □　２　指名停止２箇月以上３箇月未満 | －１５点 |
| □　３　指名停止１箇月以上２箇月未満 | －１３点 |
| □　４　指名停止２週間以上１箇月未満 | －１０点 |
| □　５　文書注意 | －　８点 |
| □　６　口頭注意 | －　５点 |
| □　７　工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。） | －　３点 |
| □　８　該当項目なし | ０点 |

①本評価項目（６．法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工に当たり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。
②「工事の施工に当たり」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。
③「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、請負会社の現場従事者及び②を履行するために下請け契約し、その履行するために従事するものに限定する。

【上記で評価する場合の適応事例】
１　入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。
２　承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。
３　宿舎環境等の使用人等に関する労働条件に問題等があり、送検等された。
４　廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）に違反する不法投棄、砂利採取法（昭和４３年法律第７４号）に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。
５　当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。
６　建設業法（昭和２４年法律第１００号）に違反する事実が判明した。　［例］一括下請け、技術者の専任違反等
７　出入国管理及び難民認定法（昭和２６年政令第３１９号）に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。
８　使用人等の就労に関する労働基準法（昭和２２年法律第４９号）に違反する事実が判明し、送検等された。
９　監督又は検査の実施に当たり、職務の執行を妨げた。又は不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。
１０　下請代金支払遅延等防止法（昭和３１年法律第１２０号）第４条に規定する下請代金の支払を期日以内に行っていない、又は不当に下請代金の額を減じている、あるいはそれに類する行為がある。
１１　過積載等の道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）違反により、逮捕、送検等された。
１２　受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等又は暴力団関係者がいることが判明した。
１３　下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した、又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第９条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
１４　安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆災害を起こした。
１５　施工体制台帳又は施工体系図が不備で、監督員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。
１６　工事関係車両及び建設機械等で不正給油を使用している事実が判明した。
１７　その他（　　）

別紙３－１－１　　（工事検査員）

# 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

［記入方法］　評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「■」印を記入し、評価の対象にならない場合は空欄とする。
「■」印を記入した項目について、該当する場合は「判定」欄の□に「■」印を、該当しない場合は「□」のままとする。
削除項目（「対象」欄が空欄の項目）のある場合は、削除後の評価項目（「対象」欄に「■」印のある項目）数を母数として、比率計算の値て評価する。
すなわち、評価値（%）＝評価数（「判定」欄の「■」印の数）／対象評価項目数（「対象」欄の「■」印の数）とする。
削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｄ評価とする。ただし、ｅ評価又はｆ評価に当てはまる場合は、この限りではない。
評価値（%）は小数点以下を切り捨てて、整数とする。

## ２　施工状況　　Ⅰ　施工管理

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 施工管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 施工管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 施工管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 施工管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 施工管理が<br>やや不備である<br>評価値が５０％以上 | 施工管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 施工管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 草加市建設工事請負契約約款（以下「請負契約約款」という。）第１８条第１項に基づく設計図書の協議を行い施工を行っている。 | 次のうち、　１項目が該当･･･ｆ<br>２項目が該当･･･ｇ |
| □ | □ | 施工計画書が工事着手前に提出され、必要な項目、手順及び工法が記載されている。 | |
| □ | □ | 施工計画書の内容が設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 | □　設計図書と適合しない箇所について、修補指示を行った。 |
| □ | □ | 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 | |
| □ | □ | 施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致している。 | |
| □ | □ | 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 | |
| □ | □ | 必要な都度、工種別の施工計画書が提出されている。 | |
| □ | □ | 計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書が提出されている。 | □　契約図書に基づく施工上の義務について、工事検査員から文書により指示を行った。 |
| □ | □ | 施工体制台帳及び施工体系図が整備されている。 | |
| □ | □ | 立会確認が適切に行われている。 | |
| □ | □ | 工事記録の整備が適時、的確になされている。 | |
| □ | □ | 工事記録写真等の整理が適切に行われている。 | |

別紙３－１－２　　（工事検査員）

２　施工状況　Ｉ　施工管理（続き）

| | | | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 工事の関係書類及び資料整理が適切に行われている。 | |
| □ | □ | 建設廃棄物が適切に処理され、関係書類が整備されている。 | |
| □ | □ | 再生資源利用計画書等が整備されている。 | |
| □ | □ | 退職金制度が確立されており、資料が適切に整理されている。 | |
| □ | □ | 品質確保のための対策等施工に関する独自の工夫を書面で確認できる。 | |
| □ | □ | 自社の管理基準等が作成され、適切に管理されている。 | |
| □ | □ | その他（　　） | |
| | | 評価値（　　%）＝評価数（　0　）／対象評価項目数（　　） | |

別紙３－２－①　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅰ　出来形

建　築　・　解　体　工　事

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 出来形管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 出来形管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 出来形管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 出来形管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 出来形管理が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 出来形管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 出来形管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 承認図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 | |
| □ | □ | 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | 出来形の管理記録が、良好に整備されていることが確認できる。 | |
| □ | □ | 出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。 | |
| □ | □ | 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 | |
| □ | □ | 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。 | |
| □ | □ | 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | 解体または撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 | |
| □ | □ | 解体・撤去物の資材ごとに処理方法が確認できる。 | |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 | |
| □ | □ | その他（　　） | □　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。 |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙３－２－②　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅰ　出来形

電気設備工事

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 出来形管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 出来形管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 出来形管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 出来形管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 出来形管理が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 出来形管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 出来形管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | 写真撮影基準を明確に設定し、管理していることが確認できる。 | |
| □ | □ | 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議のうえで管理していることが確認できる。 | |
| □ | □ | 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承認図書のとおり施工していることが確認できる。 | |
| □ | □ | 配管及び配線が、設計図書又は承認図書のとおり敷設していることが確認できる。 | □　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。 |
| □ | □ | 行き先などを表示した札が、ケーブルなどに分かりやすく、堅固に取り付けてある。 | |
| □ | □ | 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足している。 | |
| □ | □ | 自社の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 | |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 | |
| □ | □ | その他（　　） | |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙３－２－③　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅰ　出来形

機械設備工事

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 出来形管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 出来形管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 出来形管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 出来形管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 出来形管理が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 出来形管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 出来形管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内にあり、出来形の確認ができる。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | 写真撮影基準を明確に設定し、出来形を管理していることが確認できる。 | |
| □ | □ | 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議のうえで管理していることが確認できる。 | |
| □ | □ | 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 | |
| □ | □ | 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | 設計図書に定められている予備品に不足がないことが確認できる。 | |
| □ | □ | 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。 | □　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。 |
| □ | □ | 自社の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 | |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 | |
| □ | □ | その他（　　） | |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙３－２－④　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ｉ　出来形

設備改修工事(電気・機械)

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 出来形管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 出来形管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 出来形管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 出来形管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 出来形管理が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 出来形管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 出来形管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 承認図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 | |
| □ | □ | 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | 出来形の管理記録が、良好に整備されていることが確認できる。 | |
| □ | □ | 出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。 | |
| □ | □ | 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 | |
| □ | □ | 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。 | |
| □ | □ | 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | 解体または撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 | |
| □ | □ | 解体・撤去物の資材ごとに処理方法が確認できる。 | |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 | |
| □ | □ | その他（　　） | □　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。 |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙３－３－①　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

合　計　表

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 品質管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 品質管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 品質管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 品質管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 品質管理が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 品質管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 品質管理が<br>悪い |

対象

□　建築工事(新築・改修)　評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　）

□　建築工事(外構)　評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　）

□　電気設備工事　評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　）

□　機械設備工事　評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　）

□　解体工事　評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　）

合　計　評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

※　評価値は、小数点以下を切捨てとする。

次の場合は、ｆとする。

□　監督員が文書で改善指示を行った。

次の場合は、ｇとする。

□　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。

別紙３－３－②　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

建築工事(新築・改修)

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 品質管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 品質管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 品質管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 品質管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 品質管理が<br>やや不備である<br>評価値が５０％以上 | 品質管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 品質管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 施工図、完成図等が設計図書及び施工計画書に基づき適切にまとめられていることが確認できる。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 建築物の性能及び機能が設計図書等を満足している。 | |
| □ | □ | 施工の形状が適切で良好な施工である。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | 関係書類（電子媒体を含む。）が適切に作成整理されている。 | |
| □ | □ | 施工計画書に定められた品質管理計画により管理されている。 | |
| □ | □ | 品質管理方法が明示され、これに基づき施工されている。 | |
| □ | □ | 品質確保のための工夫があることが確認できる。 | |
| □ | □ | 材料の品質証明が適切である。 | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | 品質管理計画による記録、報告書等が整備されている。 | |
| □ | □ | 施工の品質が適切に確保された良好な施工である。 | □　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 | |
| □ | □ | その他（　　） | |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙３－３－③　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

建築工事(外構)

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 品質管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 品質管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 品質管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 品質管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 品質管理が<br>やや不備である<br>評価値が５０％以上 | 品質管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 品質管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 施工図、完成図等が設計図書及び施工計画書に基づき適切にまとめられていることが確認できる。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 建築物の性能及び機能が設計図書等を満足している。 | |
| □ | □ | 施工の形状が適切で良好な施工である。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | 関係書類（電子媒体を含む。）が適切に作成整理されている。 | |
| □ | □ | 施工計画書に定められた品質管理計画により管理されている。 | |
| □ | □ | 品質管理方法が明示され、これに基づき施工されている。 | |
| □ | □ | 品質確保のための工夫があることが確認できる。 | |
| □ | □ | 材料の品質証明が適切である。 | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | 品質管理計画による記録、報告書等が整備されている。 | |
| □ | □ | 施工の品質が適切に確保された良好な施工である。 | □　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 | |
| □ | □ | その他（　　） | |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙３－３－④　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

電気設備工事

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 品質管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 品質管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 品質管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 品質管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 品質管理が<br>やや不備である<br>評価値が５０％以上 | 品質管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 品質管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 施工図、完成図等が設計図書及び施工計画書に基づき適切にまとめられていることが確認できる。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 施工の形状が適切で良好な施工である。 | |
| □ | □ | 関係書類（電子媒体を含む。）が適切に作成整理されている。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | 機材の性能及び機能が、設計図書等を満足している。 | |
| □ | □ | 機材の品質及び形状の設計図書等に適合する証明書が整備されている。 | |
| □ | □ | 品質管理計画による記録が整備されている。 | |
| □ | □ | 施工の品質が適切に確保された良好な施工である。 | |
| □ | □ | 施工完了時の試験及び記録が適切である。 | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | 機能の適切性が確認できる試運転等の記録が整備されている。 | |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 | □　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。 |
| □ | □ | その他（　　） | |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙３－３－⑤　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

機械設備工事

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 品質管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 品質管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 品質管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 品質管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 品質管理が<br>やや不備である<br>評価値が５０％以上 | 品質管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 品質管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 施工図、完成図等が設計図書及び施工計画書に基づき適切にまとめられていることが確認できる。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 施工の形状が適切で良好な施工である。 | |
| □ | □ | 関係書類（電子媒体を含む。）が適切に作成整理されている。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | 機材の性能及び機能が、設計図書等を満足している。 | |
| □ | □ | 機材の品質及び形状の設計図書等に適合する証明書が整備されている。 | |
| □ | □ | 品質管理計画による記録が整備されている。 | |
| □ | □ | 施工の品質が適切に確保された良好な施工である。 | |
| □ | □ | 施工完了時の試験及び記録が適切である。 | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | 機能の適切性が確認できる試運転等の記録が整備されている。 | |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 | □　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。 |
| □ | □ | その他（　　） | |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙３－３－⑥　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

解 体 工 事

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 品質管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 品質管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 品質管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 品質管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 品質管理が<br>やや不備である<br>評価値が５０％以上 | 品質管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 品質管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ |
|---|---|---|
| □ | □ | 躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好である。 |
| □ | □ | 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好である。 |
| □ | □ | 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 |
| □ | □ | 中間検査や既成部分検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 |
| □ | □ | 付着物等の除去が適切に行われている。 |
| □ | □ | 解体資材の再資源化、またはリユースや有価物化に十分に取り組んでいる。 |
| □ | □ | 中間処理施設等への搬出状況について、写真などで的確に判断できる。 |
| □ | □ | 埋設物の撤去状況及び記録が適切である。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

次の場合は、ｆとする。

□　監督員が文書で改善指示を行った。

次の場合は、ｇとする。

□　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙３－４－①　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅲ　出来栄え

合　計　表

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 仕上げがきめ細かく全体的な美観が特に良い<br>（　0　項目以上該当） | 仕上げが良好で全体的な美観が良い<br>（　0　項目以上該当） | 全体的な美観が良い<br>（　0　項目以上該当） | 全体的な美観がやや良い<br>（　0　項目以上該当） | 全体的な美観がやや見劣りする<br>（　0　項目以上該当） | 全体的な美観が見劣りする<br>（　0　項目以下該当） | 全体的な美観が悪い<br>（該当項目なし） |

**対象**

| | | | |
|---|---|---|---|
| □ | 建築工事(新築・改修) | 評価数（　　） | 評価（　　） |
| □ | 建築工事(外構) | 評価数（　　） | 評価（　　） |
| □ | 電気設備工事 | 評価数（　　） | 評価（　　） |
| □ | 機械設備工事 | 評価数（　　） | 評価（　　） |
| □ | 解体工事 | 評価数（　　） | 評価（　　） |
| | 合　　計 | 評価数（　　） | 評価（　　） |

別紙３－４－②　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅲ　出来栄え

建築工事(新築・改修)

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 仕上げがきめ細かく全体的な美観が特に良い（６項目以上該当） | 仕上げが良好で全体的な美観が良い（５項目該当） | 全体的な美観が良い（４項目該当） | 全体的な美観がやや良い（３項目該当） | 全体的な美観がやや見劣りする（２項目該当） | 全体的な美観が見劣りする（１項目該当） | 全体的な美観が悪い（該当項目なし） |

判定　［評価対象項目］

- □　全体的にきめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりまで仕上がりが良い。
- □　全体的にきめ細かな施工がなされ、出隅入隅部や端部まで仕上がりが良い。
- □　関連工事等との調整がなされ、関連工事周辺の取り合いが調和のとれた良い仕上がりである。
- □　家具、器具、建具等の製品の出来栄え、取付状態とも良い仕上がりである。
- □　使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切で、支障なく使用できる仕上がりである。
- □　全体的な仕上がりの状態が良好で、それぞれの材料の色調が均一で色むら、貼りむら等がない。
- □　全体的な見栄えが良好である。（新築）
- □　下地状況に関わらず仕上げ箇所の見栄えが全体的に良好である。（改修）

別紙３－４－③　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅲ　出来栄え

建築工事(外構)

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 仕上げがきめ細かく全体的な美観が特に良い（６項目以上該当） | 仕上げが良好で全体的な美観が良い（５項目該当） | 全体的な美観が良い（４項目該当） | 全体的な美観がやや良い（３項目該当） | 全体的な美観がやや見劣りする（２項目該当） | 全体的な美観が見劣りする（１項目該当） | 全体的な美観が悪い（該当項目なし） |

判定　［評価対象項目］

- □　それぞれの構造物が良好に施工され、出隅入隅部や端部まで仕上がりが良い。
- □　関連工事との調整がなされ、全体的に関連工事との調和がとれた良い仕上がりである。
- □　構造物等の通りが良く出来栄え、取付状態とも仕上がり良い。
- □　建具、器具等の作動状態が良く、支障なく使用できる仕上がりである。
- □　建具、器具、金物類等の取付状態が良く、安全に配慮したものとなっている。
- □　整地、舗装等が構造物との調整がとれ、平坦性や勾配を含め仕上がりが良い。
- □　全体的な見栄えが良好である。
- □　植樹又は地被類の姿形が良く、植え付け状態の見栄えが全体的に良好である。

別紙３－４－④　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅲ　出来栄え

電気設備工事

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 仕上げがきめ細かく全体的な美観が特に良い（６項目以上該当） | 仕上げが良好で全体的な美観が良い（５項目該当） | 全体的な美観が良い（４項目該当） | 全体的な美観がやや良い（３項目該当） | 全体的な美観がやや見劣りする（２項目該当） | 全体的な美観が見劣りする（１項目該当） | 全体的な美観が悪い（該当項目なし） |

判定　［評価対象項目］

- □　関連工事との調整がなされ、全体的に関連工事との調和がとれた良い仕上がりである。
- □　機器等の出来栄え、取付状態が良好な仕上がりである。
- □　全体的に機器等の配置が良好な仕上がりである。
- □　他の設備機器、家具等との納まり、取付間隔等良好な仕上がりである。
- □　使い勝手や使用者に対する安全及び環境への配慮が適切である。
- □　配線配管類の露出箇所の取付状態及び仕上がりが良好である。
- □　運転及び保守点検に対する配慮が適切である。
- □　全体的な見栄えが良い。

別紙３－４－⑤　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅲ　出来栄え

機械設備工事

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 仕上げがきめ細かく全体的な美観が特に良い（６項目以上該当） | 仕上げが良好で全体的な美観が良い（５項目該当） | 全体的な美観が良い（４項目該当） | 全体的な美観がやや良い（３項目該当） | 全体的な美観がやや見劣りする（２項目該当） | 全体的な美観が見劣りする（１項目該当） | 全体的な美観が悪い（該当項目なし） |

判定　［評価対象項目］

- □　関連工事との調整がなされ、全体的に関連工事との調和がとれた良い仕上がりである。
- □　機器等の出来栄え、取付状態が良好な仕上がりである。
- □　全体的に機器等の配置が良好な仕上がりである。
- □　他の設備機器、家具等との納まり、取付間隔等良好な仕上がりである。
- □　使い勝手や使用者に対する安全及び環境への配慮が適切である。
- □　配線配管類の露出箇所の取付状態及び仕上がりが良好である。
- □　運転及び保守点検に対する配慮が適切である。
- □　全体的な見栄えが良い。

別紙３－４－⑥　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅲ　出来栄え

解 体 工 事

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 仕上げがきめ細かく全体的な美観が特に良い（６項目以上該当） | 仕上げが良好で全体的な美観が良い（５項目該当） | 全体的な美観が良い（４項目該当） | 全体的な美観がやや良い（３項目該当） | 全体的な美観がやや見劣りする（２項目該当） | 全体的な美観が見劣りする（１項目該当） | 全体的な美観が悪い（該当項目なし） |

判定　［評価対象項目］

- □　全体的な出来栄えが良好である。
- □　分別解体が的確に行われている。
- □　解体撤去物の積載方法や搬出時期等が適切である。
- □　周辺道路や既存工作物の破損修復や清掃が行き届いている。
- □　解体・撤去後の整地が良好である。
- □　解体・撤去時の安全対策が適切である。
- □　解体・撤去時の騒音対策等が適切である。

# 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表（土木編）

担当監督員

1　施工体制

Ⅰ　施工体制一般　……　別紙　1―1

Ⅱ　配置技術者（現場代理人等）　……　別紙　1―2

2　施工状況

Ⅰ　施工管理　……　別紙　1―3

Ⅱ　工程管理　……　別紙　1―4

Ⅲ　安全対策　……　別紙　1―5

Ⅳ　対外関係　……　別紙　1―6

3　出来形及び出来栄え

Ⅰ　出来形

土木工事１　……　別紙　1―7―①

土木工事２　……　別紙　1―7―②

設備工事（電気・機械等）　……　別紙　1―7―③

Ⅱ　品質

合計表　……　別紙　1―8―①

土工事　……　別紙　1―8―②

路床・路盤工事　……　別紙　1―8―③

舗装工事　……　別紙　1―8―④

付帯工事　……　別紙　1―8―⑤

排水工事　……　別紙　1―8―⑥

現場打ちコンクリート構造物工事　……　別紙　1―8―⑦

護岸・根固め・水制工事　……　別紙　1―8―⑧

下水道（開削）工事　……　別紙　1―8―⑨

下水道（推進）工事　……　別紙　1―8―⑩

広場・整地工事　……　別紙　1―8―⑪

植栽工事　……　別紙　1―8―⑫

水道工事　……　別紙　1―8―⑬

橋りょう工事　……　別紙　1―8―⑭

橋りょう修繕工事　……　別紙　1―8―⑮

塗装工事　……　別紙　1―8―⑯

基礎杭工事　……　別紙　1―8―⑰

電線共同溝工事　……　別紙　Ⅰ―8―⑱

電気設備工事　……　別紙　1―8―⑲

機械設備工事　……　別紙　1―8―⑳

4　創意工夫

Ⅱ　創意工夫

土木工事　……　別紙　1―9―1・2

総括監督員

2　施工状況

Ⅲ　工程管理　……　別紙　2―1

Ⅳ　安全対策　……　別紙　2―2

Ⅴ　対外関係　……　別紙　2―3

5　社会性等

Ⅰ　地域社会への貢献　……　別紙　2―4

6　法令順守等　……　別紙　2―5

工事検査員

2　施工状況

Ⅰ　施工管理　……　別紙　3―1―1・2

3　出来形及び出来栄え

Ⅰ　出来形

土木工事1　……　別紙　3―2―①

土木工事2　……　別紙　3―2―②

設備工事（電気・機械等）　……　別紙　3―2―③

Ⅱ　品質

合計表　……　別紙　3―3―①

道路工事　……　別紙　3―3―②―1・2

構造物工事　……　別紙　3―3―③―1・2

下水道（開削）工事　……　別紙　3―3―④―1・2

下水道（推進）工事　……　別紙　3―3―⑤

広場・整地工事　……　別紙　3―3―⑥―1・2

水道工事　……　別紙　3―3―⑦―1・2

橋りょう工事　……　別紙　3―3―⑧―1・2

橋りょう修繕工事　……　別紙　3―3―⑨

基礎杭工事　……　別紙　3―3―⑩―1・2

電線共同溝工事　……　別紙　3―3―⑪

設備工事（電気・機械）　……　別紙　3―3―⑫

Ⅲ　出来栄え

合計表　……　別紙　3―4―①

道路工事　……　別紙　3―4―②

構造物工事　……　別紙　3―4―③

下水道（開削・推進）工事……　別紙　3―4―④

広場・整地工事　……　別紙　3―4―⑤

水道工事　……　別紙　3―4―⑥

橋りょう工事　……　別紙　3―4―⑦

橋りょう修繕工事　……　別紙　3―4―⑧

電線共同溝工事　……　別紙　3―4―⑨

設備工事（電気・機械）　……　別紙　3―4―⑩

第3号様式（第5条関係）

# 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表（土木編）

別紙１－１　　（担当監督員）

# 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

［記入方法］　評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「■」印を記入し、評価の対象にならない場合は空欄とする。
「■」印を記入した項目について、該当する場合は「判定」欄の□に「■」印を、該当しない場合は「□」のままとする。
削除項目（「対象」欄が空欄の項目）のある場合は、削除後の評価項目（「対象」欄に「■」印のある項目）数を母数として、比率計算の値で評価する。
すなわち、評価値（%）＝評価数（「判定」欄の「■」印の数）／対象評価項目数（「対象」欄の「■」印の数）とする。
削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｄ評価とする。ただし、ｅ評価又はｆ評価に当てはまる場合は、この限りではない。

## １　施工体制　　Ⅰ　施工体制一般

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 施工体制が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 施工体制が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 施工体制が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 施工体制が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 施工体制が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 施工体制が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 施工体制が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | g |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 草加市建設工事請負契約約款（以下「請負契約約款」という。）第３条第１項に基づく契約工程表が１４日以内に提出されている。 | 次の場合はｇとする。 |
| □ | □ | 施工計画書等が施工前に提出されており、内容についても整備されている。 | □　施工体制が不備で、監督員から文書による改善指示を行った。 |
| □ | □ | 作業分担の範囲を施工体制台帳又は施工体系図に明確に記載している。 | |
| □ | □ | 工種別の施工計画書が整備されている。 | |
| □ | □ | 施工体制台帳が整備されている。 | |
| □ | □ | 施工体系図が整備されている。 | |
| □ | □ | 施工体系図が現場と一致して掲げられている。 | |
| □ | □ | 工事カルテの登録は、監督員の確認を受けた上で契約後１０日以内に行われている。 | |
| □ | □ | 退職金制度が確立されており、資料が適切に整理されている。 | |
| □ | □ | 工事規模に応じた人員及び機械配置の施工となっている。 | |
| □ | □ | 工事看板及び建設業許可標識等が公衆の見やすい場所に設置している。 | |
| □ | □ | 「施工プロセス」チェックで指示事項がなかった。又は、指示事項に対する改善が速やかに実施された。 | |
| □ | □ | その他（　　） | |
| | | 評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　） | |

別紙１－２　　（担当監督員）

１　施工体制　　Ⅱ　配置技術者（現場代理人等）

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 技術者の配置が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 技術者の配置が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 技術者の配置が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 技術者の配置が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 技術者の配置が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 技術者の配置が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 技術者の配置が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ |
|---|---|---|
| □ | □ | 現場代理人として、工事全体の把握ができている。 |
| □ | □ | 現場代理人として、監督員との連絡調整を書面で行っている。 |
| □ | □ | 書類整理及び資料整理を適切に行っている。 |
| □ | □ | 施工に当たり、創意工夫又は改善を行って工事を進めている。 |
| □ | □ | 契約書、設計図書、指針等をよく理解し、工事を行っている。 |
| □ | □ | 契約約款第18条第1項に基づく設計図書の照査を行い、現場との相違があった場合は協議を行っている。 |
| □ | □ | 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努め、工事を行っている。 |
| □ | □ | 下請の施工体制及び施工状況を把握し、工事が進められている。 |
| □ | □ | 主任技術者又は監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 |
| □ | □ | 作業主任者を選任し、配置している。 |
| □ | □ | 専門技術者を選任し、配置している。 |
| □ | □ | 「施工プロセス」チェックで指示事項がなかった。又は、指示事項に対する改善が速やかに実施された。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

次のうち、　１項目が該当･･･ｆ
　　２項目が該当･･･ｇ

□　現場代理人等の技術者配置が不備で、監督員から文書により改善指示を行った。

□　専門技術者が配置されていない。

別紙１－３　　（担当監督員）

２　施工状況　　Ｉ　施工管理

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 施工管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 施工管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 施工管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 施工管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 施工管理が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 施工管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 施工管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ |
|---|---|---|
| □ | □ | 請負契約約款第１８条第１項に基づく設計図書の照査を行い施工を行っている。 |
| □ | □ | 施工計画書と現場施工方法等が一致している。 |
| □ | □ | 施工計画書と現場の施工体制等が一致している。 |
| □ | □ | 施工計画書の内容が、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 |
| □ | □ | 工事材料（製品を含む。）の使用及び調達計画が、十分なされ、管理されている。 |
| □ | □ | 品質確保のための対策がみられる。 |
| □ | □ | 日常の出来形管理が適時、的確に行われている。 |
| □ | □ | 日常の品質管理が適時、的確に行われている。 |
| □ | □ | 品質証明の資料が確認でき、工事全般にわたり把握されている。 |
| □ | □ | 現場内での整理整頓が日常的になされている。 |
| □ | □ | 使用材料等の品質保証書、工事記録写真等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 工事記録の整備が適時、的確になされている。 |
| □ | □ | 品質証明の時期・確認項目及び段階確認等の立会いが適切に行われている。 |
| □ | □ | 管理資料と記録写真の整合がとれている。 |
| □ | □ | 環境マネジメントへの取組が適切になされている。（建設廃棄物、リサイクル等） |
| □ | □ | 工事全体で使用機械、車両等で低騒音型及び排出ガス対策型機械を使用している。 |
| □ | □ | 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。 |
| □ | □ | 「施工プロセス」チェックで指示事項がなかった。又は、指示事項に対する改善が速やかに実施された。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

次のうち、　１項目が該当･･･ｆ
２項目以上が該当･･･ｇ

□　設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。

□　施工計画書が工事着手前に提出されていない。

□　定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。

□　契約図書に基づく施工上の義務について、監督員から文書により改善指示を行った。

別紙１－４　　（担当監督員）

２　施工状況　　Ⅱ　工程管理

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 工程管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 工程管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 工程管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 工程管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 工程管理が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 工程管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 工程管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 | |
| □ | □ | 実施工程が、ほぼ計画工程表に沿って進行した。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 | □　自主的な工程管理が行われず、監督員から文書により改善指示を行った。 |
| □ | □ | 日報、週報等により工程の管理を行っている。 | |
| □ | □ | 施工時間制限等の制約があるにもかかわらず、工期の短縮を行った。 | |
| □ | □ | 道路使用許可時間等を遵守し、休日を確保したうえで当初の計画工程より工期の短縮を行った。 | |
| □ | □ | 現場条件の変更に対し、地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。 | |
| □ | □ | 休日の確保を行っている。 | |
| □ | □ | 工程表の内容が検討され、関連工事との調整も良く充実している。 | |
| □ | □ | 「施工プロセス」チェックで指示事項がなかった。又は、指示事項に対する改善が速やかに実施された。 | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | その他（　　） | □　受注者の責により、工期内に工事を完成できなかった。（ただし、改善指示による場合を除く） |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－５　　（担当監督員）

２　施工状況　　Ⅲ　安全対策

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 安全管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 安全管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 安全管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 安全管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 安全管理が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 安全管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 安全管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ |
|---|---|---|
| □ | □ | 災害防止（工事安全）協議会等を設置し、月に１回以上活動し、記録が整備されている。 |
| □ | □ | 工事の安全に関して積極的に活動し、記録が整備されている。 |
| □ | □ | パトロールを月に１回以上実施し、記録が整備されている。 |
| □ | □ | 作業者に安全教育・訓練等を適時、的確に実施し記録が整備されている。 |
| □ | □ | 安全巡視を実施し、記録が整備されている。 |
| □ | □ | ツールボックスミーティングを実施し、記録が整備されている。 |
| □ | □ | 危険予知活動等を実施し、記録が整備されている。 |
| □ | □ | 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 |
| □ | □ | 災害防止のため安全管理の臨機の措置を行った。 |
| □ | □ | 過積載防止に積極的に取り組み、不正軽油を使用していないことが確認できる。 |
| □ | □ | 使用機械、工具、車両等の点検整備がなされ、管理されている。　　） |
| □ | □ | 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 |
| □ | □ | 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。 |
| □ | □ | 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 |
| □ | □ | 安全パトロール等で指摘を受けた事項について速やかに改善を図り、かつ、関係者に是正報告している。 |
| □ | □ | 「施工プロセス」チェックで指示事項がなかった。又は、指示事項に対する改善が速やかに実施された。 |
| □ | □ | その他（ |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

次の場合は、ｆとする。

□　安全管理に関する現場管理または防災体制が不適切であった。

次の場合は、ｇとする。

□　安全対策の不備により重大な災害等が発生した。

別紙１－６　　（担当監督員）

２　施工状況　　Ⅳ　対外関係

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 対外関係が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 対外関係が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 対外関係が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 対外関係が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 対外関係が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 対外関係が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 対外関係が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ |
|---|---|---|
| □ | □ | 工事施工に当たり、関係官公庁等の関係機関と調整し、問題は起きなかった。 |
| □ | □ | 工事施工に当たり、地元対策（近隣住民等）として説明等の適切な対応を行った。 |
| □ | □ | 通行障害や騒音等に関する地元対策を実施し、大きな苦情がなかった。 |
| □ | □ | 苦情に対して誠意をもって適切な対応を図った。 |
| □ | □ | 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗を図った。 |
| □ | □ | 近隣の他工事と適切に調整を行い、円滑な進捗を図った。 |
| □ | □ | 工事現場周辺の道水路等の清掃等を自主的に行った。 |
| □ | □ | 「施工プロセス」チェックで指示事項がなかった。又は、指示事項に対する改善が速やかに実施された。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

次のうち、１項目でも該当する場合はｆとする。

□　受注者の対応による苦情が多い。または対応が悪く、トラブルがあった。

□　関連法令に違反する恐れがあったため、監督員が文書による指示を行った。

次の場合は、ｇとする。

□　関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。

別紙１－７－①　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅰ　出来形

土木工事１

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね５０％以内である。 | 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね８０％以内で、ばらつきが小さい。 | 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね８０％以内で、ばらついている。 | 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ａ～ｃに該当しない。 | 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が口頭で注意を行い改善された。 | 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 | 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、契約約款第１７条に基づき監督員が改造請求を行った。 |

① 出来形の評定は、工事全般を通じて評価するものとする。
② 出来形とは設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。
③ 出来形管理とは、「草加市建設工事検査基準」（優先順位適用）及び「埼玉県土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。
④ なお、文書による改善指示を行った場合はｆ、改造請求を行った場合はｇ評価とする。

判　断　基　準

□ ばらつきが５０％以内（ばらつきが小さい。）……ａ
□ ばらつきが８０％以内（ばらつきが小さい。）……ｂ
□ ばらつきが８０％以内（ばらついている。）……ｃ
□ ａ～ｃに該当しない。……ｄ
□ 監督員が口頭で改善指示を行った。……ｅ
□ 監督員が文書で改善指示を行った。……ｆ
□ 契約約款第１７条に基づき監督員が改造請求を行った。……ｇ

別紙１－７－②　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅰ　出来形

土木工事２

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 出来形管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 出来形管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 出来形管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 出来形管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 出来形管理が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 出来形管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 出来形管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 現地立会計測時に出来形管理資料が整理され、数値等が一致している。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 出来形管理が適切にまとめられており、出来形と一致していることが確認できる。 | |
| □ | □ | 出来形管理図又は出来形管理表が適切にまとめられており、出来形を管理している。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | 出来形について、測定項目、測定基準及び規格値が的確に把握され、施工していることが確認できる。 | |
| □ | □ | 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真等で的確に判断できる。 | |
| □ | □ | 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 | |
| □ | □ | 書類（電子媒体を含む。）の作成及び管理に創意工夫をもって適切に処理している。 | |
| □ | □ | 出来形の形状、寸法及び高さ等が規格値を満足し、ばらつきが少ない。 | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | 出来形の性能、機能が規格値を満足し、ばらつきが少ない。 | |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分の出来形も適切に施工していることが確認できる。 | □　請負契約約款第１７条に基づき改造請求を行った。 |
| □ | □ | その他（　　） | |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－７－③　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅰ　出来形

設備工事（電気・機械等）

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 出来形管理が特に良い 評価値が９０％以上 | 出来形管理が良い 評価値が８０％以上 | 出来形管理がやや良い 評価値が７０％以上 | 出来形管理が適切である 評価値が６０％以上 | 出来形管理がやや不備 評価値が５０％以上 | 出来形管理が不備 評価値が５０％未満 | 出来形管理が悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ |
|---|---|---|
| □ | □ | 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。 |
| □ | □ | 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 |
| □ | □ | 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 |
| □ | □ | 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議のうえ管理している。 |
| □ | □ | 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 |
| □ | □ | 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 |
| □ | □ | 自社の管理基準に基づき管理している。 |
| □ | □ | 設計図書に定められている予備品に不足がない。 |
| □ | □ | 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 |
| □ | □ | 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。 |
| □ | □ | 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承認図通り施工している。 |
| □ | □ | 配管及び配線が、設計図書又は承認図通りに敷設している。 |
| □ | □ | 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。 |
| □ | □ | 行き先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 |
| □ | □ | 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分の出来形も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

次の場合は、ｆとする。

□　監督員が文書で改善指示を行った。

次の場合は、ｇとする。

□　請負契約約款第１７条に基づき改造請求を行った。

別紙１－８－①　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

合　計　表

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 品質管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 品質管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 品質管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 品質管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 品質管理が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 品質管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 品質管理が<br>悪い |

対象

| | | |
|---|---|---|
| □ | 土工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 路床・路盤工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 舗装工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 付帯工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 排水工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 現場打ちコンクリート構造物工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 護岸・根固め・水制工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 下水道（開削）工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 下水道（推進）工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 広場・整地工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 植栽工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 水道工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 橋りょう工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 橋りょう修繕工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 塗装工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 基礎杭工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 電線共同溝工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 電気設備工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 機械設備工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |

合　　計　　評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

※　評価値は、小数点以下を切捨てとする。

次の場合は、ｆとする。

□　監督員が文書で改善指示を行った。

次の場合は、ｇとする。

□　請負契約約款第１７条に基づき改造請求を行った。

別紙１－８－②　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 土　工　事 | 床堀り　埋戻し |
|---|---|

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 床堀り、鋤取りの形状が適切に管理されている。 |
| □ | □ | 床堀りの最終床拵えの工法（機械・手堀り）が適切に施工され、平坦性を保っている。 |
| □ | □ | 水の流れに影響を与える場合、掘削順序、方向又は高さ等考慮して施工がされている。（水中掘削も含む） |
| □ | □ | 埋戻し及び盛土が適切に施工されている。 |
| □ | □ | 残土処分を、設計図書又は監督員の指示通り適切に行っている。 |
| □ | □ | 埋戻し又は盛土の一層毎の締固め厚さを適切に確保し施工されている。 |
| □ | □ | 埋戻し又は盛土の締固め工法（水締め、機械転圧等）の選定と平坦性を考慮した施工がされている。 |
| □ | □ | 埋戻し又は盛土の水はけを考慮し地盤の高さを決定して施工している。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－③　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 路床・路盤工事 | 下層・上層路盤工　路床安定処理工　置換工　表面安定処理工（生石灰）　瀝青安定処理工 |
|---|---|

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 路床（原地盤敷均し、盛土、安定処理用材料等）が平坦性を保ち良好に施工されている。 |
| □ | □ | 路床の不適当な部分処理を適切に行っている。（不良土、障害物） |
| □ | □ | 路床一層ごとの仕上がり厚さを確保し、適切に施工している。 |
| □ | □ | 安定処理の施工条件（目標ＣＢＲ、添加量、混合）を確保しながら、敷均し・締固めを適切に施工している。 |
| □ | □ | 路床・路盤工のプルフローリングを行っている。 |
| □ | □ | 路床・路盤工の締固めに散水等により含水比調整を行っている。 |
| □ | □ | 路床・路盤材料の種類及び品質が図面及び仕様書の規格を満足している。 |
| □ | □ | 上層路盤（各層）を所定の仕上がり厚さで締固め、適切に施工している。 |
| □ | □ | 下層路盤（各層）を所定の仕上がり厚さで締固め、適切に施工している。 |
| □ | □ | 路盤の各試験の報告書が設計図書に基づき提出されている。（締固め度試験、基準密度、路盤の厚さ等） |
| □ | □ | 路盤の仕上がりが平坦性を保ち良好に施工している。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－④　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 舗　装　工　事 | アスファルト舗装　コンクリート舗装　ブロック・タイル舗装　舗装打換え工　オーバーレイ工　パッチング |
|---|---|

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時・交通開放時で整理・記録されている。 |
| □ | □ | 基層及び表層等の各層の縦継ぎ目位置を適切にずらして施工している。 |
| □ | □ | 基層及び表層等の各層の縦継ぎ目位置は、車輪走行位置の直下からずらしている。 |
| □ | □ | 舗装材の品質、規格、形状が、設計図書等に基づいていることが確認できる。 |
| □ | □ | アスファルト舗装の管理（乳剤散布、温度管理、敷均し、締固め）が適切に行われている。 |
| □ | □ | コアー抜き取り試験、基準密度、アスファルト混合物抽出試験等の計測記録及び検査報告書が整理されている。 |
| □ | □ | コンクリート舗装の管理（配合、厚さ、型枠、コテ押さえ等）が適切に行われている。 |
| □ | □ | ブロック・タイル舗装等の管理（数量、締固め、端部、曲線部、不陸、不等沈下等）が適切に行われている。 |
| □ | □ | 舗装の仕上がりが平坦性（縦・横断勾配を含めて）を考慮し良好に施工している。 |
| □ | □ | 縦・横継目及び構造物との接合面に瀝青材料を塗布している。 |
| □ | □ | プライムコート及びタックコートの使用量記録が確認でき、適切に施工されている。 |
| □ | □ | 砂散布は適切に施工されている。 |
| □ | □ | 品質証明書類、報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 舗装撤去後に下層の不良部分を発見した場合、撤去・不陸修正等の処置を適切に行った確認が写真でできる。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑤　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 付　帯　工　事 | 小型標識工　路側防護柵工(ガードレール・フェンス・ガードロープ)　区画線工　照明工（道路照明） |
|---|---|

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 反射特性、耐久性、維持管理が容易なものの証明資料の確認ができる。 |
| □ | □ | 全面反射で警戒標識及び補助標識の黒色部分は無反射の確認ができる。 |
| □ | □ | 反射シートの貼付けは、真空式加熱圧着機で作製した確認ができる。 |
| □ | □ | 表示板の向き、角度、支柱の傾斜、キャップ有無及び支柱・表示板が道路交通に支障となっていないか確認ができる。 |
| □ | □ | 支柱の塗膜の付着性、塗膜硬度、変色、退色しないものの確認ができる。 |
| □ | □ | 土中埋込み式、支柱穴底の締固め状況の確認ができる。 |
| □ | □ | ビーム取付は自動車進行方向に対してビームの小口端が見えないように重ね合わせの確認ができる。 |
| □ | □ | 防護柵の種類、設置位置、設置状況の確認ができる。 |
| □ | □ | 区画線等の施工箇所、施工延長、施工幅等の確認ができる。 |
| □ | □ | 溶融式、高視認性区画線の施工時の溶解温度が適切で、気温５℃以下の場合路面を予熱していることが確認できる。<br>（１８０°～２２０°） |
| □ | □ | 区画線等の仕上がりが良好な施工である。 |
| □ | □ | 既設表示の消去は、乳剤等で塗りつぶす方法を採用していないことが確認できる。 |
| □ | □ | 照明施設の施工が良好である。 |
| □ | □ | 使用材料の品質、規格、形状等が設計図書等に基づいていることが確認できる。 |
| □ | □ | 製品の材質、性能が規格どおりであり、寸法誤差が少なく、表面仕上げが良く、図面・仕様書を満足している。 |
| □ | □ | 鉄筋又は鉄線の配置、かぶりが適切に施工されている。 |
| □ | □ | 防水シートが適切に施工されている。 |
| □ | □ | 養生シートが適切に施工されている。 |
| □ | □ | 品質証明書類等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑥　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 排　水　工　事 | ボックスカルバート コルゲートパイプ 三面張水路 管渠工 矢板工 側溝工 Ｌ型側溝工 暗渠工　集水桝工 塩ビ管　コンクリート管　歩車道境界工 |
|---|---|

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 構造物に、きめ細かな施工（通り、目地仕上げ、段差、接合状況）が伺える。 |
| □ | □ | 製品の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払って施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | 漏水が発生しておらず、機能を満足している。 |
| □ | □ | 構造物の表面の仕上がり状態が良い。 |
| □ | □ | 継ぎ目処理（取付管の出張り、取付位置、管口の仕上げ等）が丁寧に施工している。 |
| □ | □ | 勾配が適切に施工されて通りが良い。 |
| □ | □ | 基礎砕石、割栗石等の締固め転圧が適切で良好な施工である。 |
| □ | □ | 基礎砕石、割栗石、均しコンクリート等の形状、高さ等が適切である。 |
| □ | □ | 緊張（ＰＣ鋼材）及びｸﾞﾗｳﾄ管理を適切に施工している。 |
| □ | □ | 歩車道境界ブロック、地先境界ブロックの設置が適切に行われていることが確認できる。 |
| □ | □ | 使用材料の品質、規格、形状等が設計図書等に基づいていることが確認できる。 |
| □ | □ | 製品の材質、性能が規格どおりであり、寸法誤差が少なく、表面仕上げが良く、図面・仕様書を満足している。 |
| □ | □ | 品質証明書類等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 山留めに使用する材料、機械を適切に選定し施工している。 |
| □ | □ | 山留めの基準高さ・根入れ長さを確認して施工している。 |
| □ | □ | 山留めの壁・切梁・支保工・覆工板等の設置後の点検、変位を管理し施工している。 |
| □ | □ | 鋼矢板等の引抜き跡の空洞部を砂等で充填処理が適切に行われている。 |
| □ | □ | 矢板施工の記録（とおり、かみ合わせ、傾斜、日常の点検・観測）の確認ができる。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑦　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

現場打ちコンクリート構造物工事　鉄筋、コンクリート工

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・W／C・最大骨材粒径・塩化物総量規制及びアルカリ骨材対策等）が確認できる。 |
| □ | □ | コンクリート供試体が当該現場のものであることが確認できる。 |
| □ | □ | コンクリートの打設時に必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 |
| □ | □ | 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、養生方法等を適切に行っている。 |
| □ | □ | コンクリート打設時の投入高さ、締固めバイブレータの機種等適切に行っている。 |
| □ | □ | 型枠及び支保工の取り外し時のコンクリート強度が適切に管理されている。 |
| □ | □ | 鉄筋の品質、規格がミルシートで確認できる。 |
| □ | □ | コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適切であることが確認できる。 |
| □ | □ | ガス圧接及び各試験等の技能資格者の作業に当たり、作業員の技量確認（資格証明書・経歴等）を行っている。 |
| □ | □ | ガス圧接後の外観検査・引張試験・超音波探傷試験等を適切に行っている。 |
| □ | □ | 鉄筋のかぶりを確保している。 |
| □ | □ | コンクリート露出面の養生方法及び日平均気温による養生期間を考慮し、施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | 型枠及び支保工等の位置、形状・寸法、清掃が確認できる。 |
| □ | □ | 山留めに使用する材料、機械を適切に選定し施工している。 |
| □ | □ | 山留めの基準高さ・根入れ長さを確認して施工している。 |
| □ | □ | 山留めの壁・切梁・支保工・覆工板等の設置後の点検、変位を管理し施工している。 |
| □ | □ | 鋼矢板等の引抜き跡の空洞部を砂等で充填処理が適切に行われている。 |
| □ | □ | 矢板施工の記録（とおり、かみ合わせ、傾斜、日常の点検・観測）の確認ができる。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑧　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 護岸・根固め・水制工事 | 矢板護岸（笠コン含む）ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ 緑化ﾌﾞﾛｯｸ 多自然型護岸 擁壁護岸 根固めﾌﾞﾛｯｸ 捨石工 かご工 |
|---|---|

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 護岸は所定の勾配で施工されている。 |
| □ | □ | 端部保護ブロック及び天端コンクリートの施工箇所の裏込め材の流出、地山の漏水や浸食等がなく施工されている。 |
| □ | □ | コンクリートブロック及び石積み（張り）工の水抜き孔が設計どおり配列されている。 |
| □ | □ | 連節ブロックの連結材の接合は、設計どおり施工されている。 |
| □ | □ | 裏込めコンクリート及び裏込め材の形状、高さ等の施工記録が整備されている。 |
| □ | □ | ブロック基礎のコンクリートは、指定された継ぎ目地以外、コンクリートは一体となって施工されている。 |
| □ | □ | 緑化ブロックの植物が枯死したものは、再施工している。 |
| □ | □ | 使用する石の中から大きな石を根石としている施工記録がある。 |
| □ | □ | 全体的に通りが良い。 |
| □ | □ | 材料のかみ合わせが良い、又はクラックがない。 |
| □ | □ | 天端、端部の仕上げが良い。 |
| □ | □ | 既設構造物との擦り付けが良い。 |
| □ | □ | 山留めに使用する材料、機械を適切に選定し施工している。 |
| □ | □ | 山留めの基準高さ・根入れ長さを確認して施工している。 |
| □ | □ | 山留めの壁・切梁・支保工・覆工板等の設置後の点検、変位を管理し施工している。 |
| □ | □ | 鋼矢板等の引抜き跡の空洞部を砂等で充填処理が適切に行われている。 |
| □ | □ | 矢板施工の記録（とおり、かみ合わせ、傾斜、日常の点検・観測）の確認ができる。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑨　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 下水道(開削)工事 | 鉄筋コンクリート管　硬質塩化ビニール管　レジンコンクリート管、ＦＲＰ管 |
|---|---|

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | アスファルト舗装等の取り壊し状況（厚さ、施工機械）を確認できる。 |
| □ | □ | 砂基礎・改良土の材質確認、基礎工一層の厚さ確認ができる。 |
| □ | □ | 管の集積（転び止め）及び保安柵等の安全対策の施工が確認できる。 |
| □ | □ | 受け口を上流に向け、中心線勾配等適切な布設状況の確認ができる。 |
| □ | □ | 中心線勾配の蛇行が無いことの確認ができる。 |
| □ | □ | 取付け管用支管の適切な取付け（位置方向等）の確認ができる。 |
| □ | □ | マンホール間の管布設完了後、管路、マンホールの漏水が無いことを確認できる。 |
| □ | □ | 接合状況（清掃、滑材塗布、ゴム輪、管軸合わせ、標線までの差込み、接着材塗布、差込方法等）が確認できる。 |
| □ | □ | ゴム輪の検査状況（傷、老化状態、寸法等）及び保管場所の確認ができる。 |
| □ | □ | マンホール、桝等の据付状況、位置、深さ及び管の接合部状況の確認ができる。 |
| □ | □ | 各個ごとのインバートの形状、寸法および仕上がりが適切である。 |
| □ | □ | 口環、縁塊等路面との段差、擦付け状況の確認ができる。 |
| □ | □ | 埋設シートの敷設状況が確認できる。 |
| □ | □ | 山留めに使用する材料、機械を適切に選定し施工している。 |
| □ | □ | 山留めの基準高さ・根入れ長さを確認して施工している。 |
| □ | □ | 山留めの壁・切梁・支保工・覆工板等の設置後の点検、変位を管理し施工している。 |
| □ | □ | 鋼矢板等の引抜き跡の空洞部を砂等で充填処理が適切に行われている。 |
| □ | □ | 矢板施工の記録（とおり、かみ合わせ、傾斜、日常の点検・観測）の確認ができる。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑩　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 下水道(推進)工事 | 鉄筋コンクリート管　硬質塩化ビニール管　レジンコンクリート管、ＦＲＰ管 |
|---|---|

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | アスファルト舗装等の取り壊し状況（厚さ、施工機械）を確認できる。 |
| □ | □ | 立坑付近の環境、交通、地下埋設物等調査結果、設計図書と照査している。 |
| □ | □ | 土質条件、荷重条件により強度計算、施工方法を検討し、 矢板・ケーシングの圧入状況・支保工設置状況等を確認している。 |
| □ | □ | 山留めに使用する材料、機械を適切に選定し施工している。 |
| □ | □ | 山留めの基準高さ・根入れ長さを確認して施工している。 |
| □ | □ | 山留めの壁・切梁・支保工・覆工板等の設置後の点検、変位を管理し施工している。 |
| □ | □ | 鋼矢板等の引抜き跡の空洞部を砂等で充填処理が適切に行われている。 |
| □ | □ | 矢板施工の記録（とおり、かみ合わせ、傾斜、日常の点検・観測）の確認ができる。 |
| □ | □ | 立坑は、発進設備、推進設備、吊り降し及び資材搬入設備、ずり搬出設備、給排水設備、昇降設備等の配置が整備されている。 |
| □ | □ | 推進設備は、掘削、土砂搬出裏込め注入作業等が効率的に進められていることを確認できる。 |
| □ | □ | 刃口の位置、推進方向等の確認ができる。 |
| □ | □ | 中心測量、水準測量を推進管一本ごとに計測し、推進の蛇行誤差の確認ができる。 |
| □ | □ | 注入材の配合及び注入量及び注入圧の確認ができる。 |
| □ | □ | 測定及び観測記録の確認ができる。<br>（① 土質、地下水位の調査　②路面・近接構造物の沈下測量　③ジャッキ圧の測定　④推進の状況） |
| □ | □ | マンホール間の管布設完了後、管路、マンホールの漏水が無いことを確認できる。 |
| □ | □ | マンホール、桝等の据付状況、位置、深さ及び管の接合状況の確認ができる。 |
| □ | □ | 各個ごとのインバートの形状、寸法および仕上がりが適切である。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑪　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 広場・整地工事 | グランド　園路 |
|---|---|

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 材料の品質、規格、形状等が適切である。 |
| □ | □ | 混合土及び床土の配合試験（土壌試験）が行われており、品質の規格（粒土、含水比、硬度、土壌改良材等）が確認できる。 |
| □ | □ | 施工範囲及び厚さ等を適切に施工している。 |
| □ | □ | 周辺（構造物、通路への擦り付け等）との取合い部を良好に施工している。 |
| □ | □ | 表面仕上げが均一で、雨水に対する勾配も良好に施工している。 |
| □ | □ | 各層（混合土等）の品質管理方法が明確である。 |
| □ | □ | 石灰岩ダスト舗装は、不陸整正、均一な敷均し、散水及び転圧により良好に施工している。 |
| □ | □ | 設計図書等に示す高さ及び厚さが適切で良好である。 |
| □ | □ | ｺﾝｸﾘｰﾄ・土・木・樹脂・石材系園路は、設計図書等に示すとおり、適切で良好に施工している。 |
| □ | □ | 縁石、擁壁等が適切で良好に施工している。 |
| □ | □ | 山留めに使用する材料、機械を適切に選定し施工している。 |
| □ | □ | 山留めの基準高さ・根入れ長さを確認して施工している。 |
| □ | □ | 山留めの壁・切梁・支保工・覆工板等の設置後の点検、変位を管理し施工している。 |
| □ | □ | 鋼矢板等の引抜き跡の空洞部を砂等で充填処理が適切に行われている。 |
| □ | □ | 矢板施工の記録（とおり、かみ合わせ、傾斜、日常の点検・観測）の確認ができる。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑫　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 植　栽　工　事 | 高・中・低木　　地被類（地表面を覆うもの 芝類・笹類） |
|---|---|

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 樹種、樹高、幹回り、葉張り等が適切である。 |
| □ | □ | 根巻き状態が良好である。 |
| □ | □ | 支柱、添え木等の材質、末口径、品質が適切である。 |
| □ | □ | 植栽帯盛土(客土)の品質、施工状況(植栽に支障のない程度の締固め、所定の断面)施工厚さの確認ができる。 |
| □ | □ | 掘削の工法（人力、機械）、位置、間隔、植付け穴（幅、深さ）が適切である。 |
| □ | □ | 支柱、添え木等の設置状況が適切である。 |
| □ | □ | 防腐剤は環境に配慮した製品を使用している。 |
| □ | □ | 張芝面の不陸調整・土羽打ち状況、芝串固定状況等所定の確認ができる。 |
| □ | □ | 剪定が適切で、剪定後の姿形が良好であり、飛散防止・高越障害に対する処置状況も考慮されている。 |
| □ | □ | 客土、肥料、土壌改良材等の散布状況の確認ができる。 |
| □ | □ | 寄植え及び株物の植付けは、配置を考慮しているかを確認できる。 |
| □ | □ | 現場に応じて見栄え良く（樹木の表裏等）植付けられているか確認ができる。 |
| □ | □ | 樹名板の内容及び設置状況の確認ができる。 |
| □ | □ | 施肥、薬剤散布の施工箇所の使用材料、使用量、気象条件等の確認ができる。 |
| □ | □ | 品質証明書類、報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 薬剤散布の使用する薬剤の取り扱いは、関係法令に基づき適正に処理されているか確認ができる。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑬　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 水　道　工　事 | ダクタイル鋳鉄管　水道配水用ポリエチレン管 |
|---|---|

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | アスファルト舗装等の取り壊し状況（厚さ、施工機械）を確認できる。 |
| □ | □ | 土かぶりが適切である確認ができる。 |
| □ | □ | 管の集積（転び止め）及び保安柵等の安全対策の施工が確認できる。 |
| □ | □ | 給水管の設置（指定位置・方向・指定深さ等）状況の確認ができる。 |
| □ | □ | 管布設完了後、水圧検査により継手等漏水が無いことを確認できる。（水道工事検査基準別表の測定基準により確認） |
| □ | □ | 接合状況（清掃、滑材塗布、ゴム輪、管軸合わせ、標線までの差込み、差込方法、溶接、電気融着[EF]等）が確認できる。 |
| □ | □ | ゴム輪の検査（傷、劣化状態、寸法等）状況及び保管場所の確認ができる。 |
| □ | □ | 弁筐、排水室等の据付状況、位置、深さ、管の接合部及び路面との段差状況の確認ができる。 |
| □ | □ | 弁筐、排水室等の底板及び仕切弁用基礎コンクリート板が水平に据付されていることが確認ができる。 |
| □ | □ | 仕切弁が水平に設置されていることが確認できる。 |
| □ | □ | 埋設シートの敷設状況が確認できる。 |
| □ | □ | ポリエチレンスリーブまたは、溶剤浸透防止スリーブ被覆は、スリーブ固定用ゴムバンドで施工している。 |
| □ | □ | 不断水割Ｔ字管は、被覆と共に適切に施工している。 |
| □ | □ | 管の接合チェックシートが報告され、延長の伸縮等が管理されている。 |
| □ | □ | オフセット図と現地が一致していることが確認できる。 |
| □ | □ | 山留めに使用する材料、機械を適切に選定し施工している。 |
| □ | □ | 山留めの基準高さ・根入れ長さを確認して施工している。 |
| □ | □ | 山留めの壁・切梁・支保工・覆工板等の設置後の点検、変位を管理し施工している。 |
| □ | □ | 鋼矢板等の引抜き跡の空洞部を砂等で充填処理が適切に行われている。 |
| □ | □ | 矢板施工の記録（とおり、かみ合わせ、傾斜、日常の点検・観測）の確認ができる。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑭　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 橋りょう工事 | 床版工　橋梁付属物工　プレテンション桁工　　ポストテンションＴ（Ｉ）桁工 |
|---|---|

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 使用材料、施工方法、主桁製作設備、型枠、労務計画、安全衛生計画、試験並びに品質管理計画等が施工計画書等に基づいていることが確認できる。 |
| □ | □ | 桁上面の高さ、幅、配置を測量し、桁を適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | 鉄筋組立状況の確認ができる。 |
| □ | □ | 鉄筋のかぶりを確保している。 |
| □ | □ | コンクリートポンプを使用する場合、コンクリート品質確保の状況確認ができる。 |
| □ | □ | 床版厚さ確保の状況確認ができる。 |
| □ | □ | コンクリート表面の養生方法及び養生期間の確認ができる。 |
| □ | □ | 床版コンクリート打設前及び完了後のキャンバーの確認ができる。 |
| □ | □ | 鋼床版のリブは、特別の場合を除き縦リブは横リブの腹板を通して連続しているか確認ができる。 |
| □ | □ | 腐食環境が良好か調査資料の確認ができる。 |
| □ | □ | 伸縮装置工の漏水防止の方法を設計図書により確認ができる。 |
| □ | □ | 耐震連結装置の施工状況を設計図書により確認ができる。 |
| □ | □ | 排水桝の所定の位置、高さ、水平、鉛直性確保の確認ができる。 |
| □ | □ | 鋼製高欄の位置、勾配、平面線形の施工状況の確認ができる。 |
| □ | □ | 橋歴板の材質、寸法、記載内容及び位置の確認ができる。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑮　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 橋りょう修繕工事 | 橋脚補強　耐震　落橋防止　長寿命化 |
|---|---|

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 使用材料、施工方法、試験並びに品質管理計画等が施工計画書等に基づいていることが確認できる。 |
| □ | □ | 構造計算、施工後のメンテナンス、修繕サイクル等を勘案して図面を詳細に作成し施工を行っている。 |
| □ | □ | ひび割れ箇所に対して薬剤等の注入を十分行っていることが確認できる。 |
| □ | □ | 施工表面の仕上がりが良いことが確認できる。 |
| □ | □ | ボルトの締付確認が実施され、記録を保管している。 |
| □ | □ | 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・W／C・最大骨材粒径・塩化物総量規制及びアルカリ骨材対策等）が確認できる。 |
| □ | □ | コンクリート打設時に必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 |
| □ | □ | コンクリート供試体が当該現場のものであることが確認でき、圧縮強度試験を行っている。 |
| □ | □ | コンクリート表面の養生方法及び養生期間の確認ができる。 |
| □ | □ | コンクリート打設・補修までにさび、どろ油等の有害物が鉄筋に付着しないように管理している。 |
| □ | □ | ケレンを入念に実施していることが確認できる。（下地・鉄筋等） |
| □ | □ | 鉄筋のかぶり確保の確認ができる。 |
| □ | □ | 腐食環境が良好か調査資料の確認ができる。 |
| □ | □ | 伸縮装置工の漏水防止の方法を設計図書により確認ができる。 |
| □ | □ | 耐震連結装置の施工状況を設計図書により確認ができる。 |
| □ | □ | 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油脂類を除去し補剛材(FRP等)をしわ等がなく施工している。 |
| □ | □ | 塗布系防水材及びシート材等の管理(塗膜厚、接合面)が適切に行われている。 |
| □ | □ | 勾配が確保され、導水パイプでの水抜き処理を良好に行っていることが確認できる。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑯　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 塗　装　工　事 | 橋梁主桁　橋梁高欄　歩道橋　橋りょう修繕　その他 |
|---|---|

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 品質、規格、性能が設計図書、施工計画書、承認図等に基づく製品である。 |
| □ | □ | 製品の材質、数量等が良好である。 |
| □ | □ | 洗浄、素地ごしらえ（ケレン）等の下地処理を良好に施工している。 |
| □ | □ | 下塗り、中塗り、仕上げ等の所要量、塗装回数又は厚さ（塗膜厚測定記録）が適切で、良好に施工している。 |
| □ | □ | 仕上げ面（有害な付着物がない）の状態も良く、色調も均一で良好に施工している。 |
| □ | □ | 塗装作業にあたり、塗装面を十分に乾燥させて施工をしていることが確認できる。 |
| □ | □ | 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油脂類を除去し塗装を良好に施工している。 |
| □ | □ | 塗料を施工前に撹拌し、容器の塗料を均一な状態で施工している。 |
| □ | □ | 塗り残し、ながれ、しわ等がなく塗装されていることが確認できる。 |
| □ | □ | 他種仕上げ材との取り合い部を良好に施工している。 |
| □ | □ | 環境に配慮した材料を適切に使用し、その証明書類が提出されている。 |
| □ | □ | 品質（出荷）証明書類、塗料証明書（製造年月日、ロット番号、色彩、数量）、報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑰　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 基礎杭工事 | 既成杭　現場打ち杭　鋼管井筒 |
|---|---|

| 対象 | 判定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 杭の材料の種類、規格、材質等が設計図書又は施工計画書と一致している。 |
| □ | □ | 杭芯の位置出しが設計図書又は施工図と一致している。 |
| □ | □ | 杭の建入れ、打込み等、施工状況が良好であった。 |
| □ | □ | 溶接及び各試験等の品質管理に関し、資格証明書が提出され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 |
| □ | □ | 杭打ち終了後の杭芯の位置が、ほぼ所定どおりで補強の必要がなかった。 |
| □ | □ | 杭頭補強が必要なものがあったが、速やかに補強等を行った。 |
| □ | □ | 場所打ち杭では、施工管理技術者が定められ、資格証明書が提出されている。 |
| □ | □ | 現場内の機械、プラント、材料保管場所等、良好に整理されている。 |
| □ | □ | 杭打施工報告書が施工状況と一致し、良好に整理されている。 |
| □ | □ | 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・W／C・最大骨材粒径・塩化物総量規制及びアルカリ骨材対策等）が確認できる。 |
| □ | □ | コンクリート供試体が当該現場のものであることが確認できる。 |
| □ | □ | コンクリートの打設時に必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 |
| □ | □ | 鉄筋の品質、規格がミルシートで確認できる。 |
| □ | □ | コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適切であることが確認できる。 |
| □ | □ | 鉄筋の品質、規格がミルシートで確認できる。 |
| □ | □ | 鉄筋のかぶりを確保している。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑱　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

電線共同溝工事　特殊コンクリート構造物　電線用エフレックス管

| 対象 | 判定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | アスファルト舗装等の取り壊し状況（厚さ、施工機械）を確認できる。 |
| □ | □ | 土かぶりが適切である確認ができる。 |
| □ | □ | 蓋に設置において、がたつき等が無く敷設されていることが確認できる。 |
| □ | □ | 特殊部の施工基面の平滑に仕上げていることが確認できる。 |
| □ | □ | 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等がないように敷設していることが確認できる。 |
| □ | □ | 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の使用を満足していることが確認できる。 |
| □ | □ | 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 |
| □ | □ | 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 |
| □ | □ | 使用材料の品質及び規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 |
| □ | □ | 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸がなく平坦性を確保していることが確認できる。 |
| □ | □ | 山留めに使用する材料、機械を適切に選定し施工している。 |
| □ | □ | 山留めの基準高さ・根入れ長さを確認して施工している。 |
| □ | □ | 山留めの壁・切梁・支保工・覆工板等の設置後の点検、変位を管理し施工している。 |
| □ | □ | 鋼矢板等の引抜き跡の空洞部を砂等で充填処理が適切に行われている。 |
| □ | □ | 矢板施工の記録（とおり、かみ合わせ、傾斜、日常の点検・観測）の確認ができる。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑲　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

電気設備工事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 製作図、施工図等が、設計図書及び施工計画書等に基づいていることが確認できる。 |
| □ | □ | 機器、盤類、配線配管類等の品質、規格、性能が設計図書、施工計画書、承認図等に基づく製品であることが確認できる。 |
| □ | □ | 機器類、配線配管類等の材質、仕上がり、数量等が適切である。 |
| □ | □ | 配線配管類を所定の箇所に良好に施工している。 |
| □ | □ | 機器、盤類等を所定の箇所に設置し、取付状態も良好に施工している。 |
| □ | □ | 機器、配線配管類の支持金物の間隔が適切で、固定も良好に施工している。 |
| □ | □ | 架空配線、地中配線等の施工状況が適切で、仕上げも良好に施工している。 |
| □ | □ | 表示札等（埋設標、埋設シート、名札、機器名等）が適切に設置されている。 |
| □ | □ | 盤類の現場施工の基礎等が、形状が適切で良好に施工している。 |
| □ | □ | 耐火、防火性能の必要な箇所が適切に施工されている。 |
| □ | □ | 接地（アース）工事が適切に施工されている。 |
| □ | □ | 完成後の試験、試運転等の結果が良好で、その報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 機材の品質証明書類、試験成績書、工場検査報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 環境に配慮した材料を必要な箇所に適切に使用し、その証明書類が提出されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－８－⑳　　（担当監督員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

機械設備工事

| 対 象 | 判 定 | 評価対象項目 |
|---|---|---|
| □ | □ | 製作図、施工図等が、設計図書及び施工計画書に基づいていることが確認できる。 |
| □ | □ | 機器、配管類等の品質、規格、性能が設計図書、施工計画書、承認図等に基づく製品であることが確認できる。 |
| □ | □ | 機器類、配管類等の材質、仕上がり、数量等が適切である。 |
| □ | □ | 機器類、配管類等を所定の箇所に設置し、取付状態も良好に施工している。 |
| □ | □ | 機器、配管類の固定ボルト及び支持金物の間隔が適切で、固定も良好に施工している。 |
| □ | □ | 配管類の必要な勾配が適切で、良好に施工されている。 |
| □ | □ | 露出配管等の施工状況が適切で、仕上げも良好に施工している。 |
| □ | □ | 表示札等（埋設標、埋設シート、名札、機器名等）が適切に設置されている。 |
| □ | □ | 機器類の現場施工の基礎等が、形状が適切で良好に施工している。 |
| □ | □ | 耐火、防火性能の必要な箇所が適切に施工されている。 |
| □ | □ | 保温工事の箇所が適切で、良好に施工されている。 |
| □ | □ | 完成後の試験、試運転等の結果が良好で、その報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 機材の品質証明書類、試験成績書、工場検査報告書等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 環境に配慮した材料を必要な箇所に適切に使用し、その証明書類が提出されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙１－９－１　　（担当監督員）

４　創意工夫　　Ｉ　創意工夫

［記入方法］　該当する項目の□の中に「■」印を記入する。

土　木　工　事

| 創意工夫キーワード一覧表（創意工夫が多く見られるリスト） | 創意工夫の評価内容を詳細に記述 |
|---|---|
| ○ 施工関係<br>□　１　測量及び位置出しにおける工夫<br>□　２　施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は設備据付後の試運転調整の工夫<br>□　３　コンクリート二次製品の利用等の代替材の適用と工夫<br>□　４　土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫<br>□　５　部材、機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等の工夫<br>□　６　仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫<br>□　７　運搬車両・施工機械等の工夫<br>□　８　支保工、型枠工、足場工及び仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工関係の工夫<br>□　９　施工管理及び品質向上等の工夫<br>□　１０ 盛土の締固め、場所打ち杭や既製杭の施工高さ等の施工に関する工夫<br>□　１１ その他（　　）<br><br>○ 品質関係<br>□　１２ 集計ソフト等の活用と工夫<br>□　１３ 土工関係の工夫<br>□　１４ コンクリートの打設関係の工夫（材料、打設、養生、出来形、品質等）<br>□　１５ 鉄筋、ＰＣケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫<br>□　１６ 配筋・溶接作業等に関係する工夫<br>□　１７ その他（　　）<br><br>○ 安全衛生関係<br>□　１８ 安全仮設備等の工夫（落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）<br>□　１９ 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫 | |

別紙１－９－２　　（担当監督員）

４　創意工夫　　Ｉ　創意工夫（続き）

| 創意工夫キーワード一覧表（創意工夫が多く見られるリスト） | 創意工夫の評価内容を詳細に記述 |
|---|---|
| □　２０ 有毒ガス・可燃ガスの処理及び粉じん防止策や作業中の換気等の工夫<br>□　２１ 供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減対策及び一般交通確保等のための工夫<br>□　２２ 作業環境が厳しい現場での環境改善等の工夫<br>□　２３ ごみ減量化、アイドリングストップ励行等の地球環境対策の工夫<br>□　２４ その他（　　）<br><br>○ 技術的対応関係<br>□　２５ 新工法、新技術又は新材料を採用した工事等<br>□　２６ 掘削時の地下水の影響又は雨・雪・風・気温等の影響した工事<br>□　２７ 休日・夜間作業が工程の６０％以上を占める工事<br>□　２８ 地下埋設物等の地中の作業障害物の移設が施工工程に大きく影響した工事<br>□　２９ 工事の影響を配慮すべき鉄道営業線、共用中の道路、架空線、建築物等の近接物の工事<br>□　３０ 周辺住民等に対する騒音及び振動へ配慮した工事<br>□　３１ 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事<br>□　３２ 構造物固有の難しさ又は技術固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事<br>□　３３ 自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると認められた工事<br>□　３４ 周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると認められた工事<br>□　３５ その他（　　） | |

| | |
|---|---|
| 評点：〔　0　〕点 | ※・特に評価すべき創意工夫を加点評価する。<br>・加点は＋６～１点の範囲とする。<br>・「施工関係」「品質関係」「安全衛生関係」「 技術的対応関係」は、１項目１点を目安として判断する。<br>内容によってはそれ以上又は以下の点数を与えても良い。<br>・「２ 施工状況」においても創意工夫は加点対象とするが、企業努力を引き立たせるため本考査項目でも再評価する。 |

別紙２－１　　（総括監督員）

# 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

［記入方法］　評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「判定」欄の□に「■」印を記入し、評価の対象にならない場合は空欄とする。
「■」印を記入した項目数により、ａ～ｆ評価またはｇ評価とする。

## ２　施工状況　　Ⅱ　工程管理

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 工程管理が<br>特に優れている<br>（該当６項目以上） | 工程管理が<br>優れている<br>（該当５項目） | 工程管理が<br>やや優れている<br>（該当４項目） | 工程管理が<br>適切である<br>（該当３項目） | 工程管理が<br>やや不備である<br>（該当２項目） | 工程管理が<br>不備である<br>（該当１項目） | 工程管理が<br>悪い |

判定　［評価対象項目］

□　工程管理を適切に行ったことにより、休日の工事や夜間工事等を行うことなく工事を完成させた。
□　道路使用許可時間を遵守し、円滑に工事が進められた。
□　工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。
□　必要な都度、工程の見直しを行い、完成まで大幅な工程の修正を行うことなく完成させた。
□　施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、円滑に工事を完成させた。
□　関連工事等との工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。
□　隣接する他の工事等との工程調整に取り組み、工事を完成させた。
□　地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。
□　早期着手に努めるなど余裕を持って工事を完成させた。
□　その他（　　）

次の場合はｇとする。

□　工期内に工事を完成させることができなかった。

別紙２－２　　（総括監督員）

２　施工状況　　Ⅲ　安全対策

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 安全対策が<br>特に優れている<br>（該当６項目以上） | 安全対策が<br>優れている<br>（該当５項目） | 安全対策が<br>やや優れている<br>（該当４項目） | 安全対策が<br>適切である<br>（該当３項目） | 安全対策が<br>やや不備である<br>（該当２項目） | 安全対策が<br>不備である<br>（該当１項目） | 安全対策が<br>悪い |

判定　［評価対象項目］

- □　建設労働災害及び公衆災害の防止への努力が積極的に行われていることが確認できる。
- □　安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。
- □　安全衛生管理に関しての活動や意識啓発が活発に行われていることが確認できる。
- □　安全協議会活動等に積極的に取り組むなど、リーダーシップを発揮している。
- □　設計図書等に指示された安全施設等が、適切に設置されていることが確認できる。
- □　危険を及ぼすおそれのある物品や材料等の、設置又は撤去処分に関する安全衛生管理が適切であることが確認できる。
- □　安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。
- □　安全職場実現への取組が地域全体から評価されている。
- □　その他（　　）

次の場合はｇとする。

□　工事現場内で事故があった。
　または、工事現場周辺で工事関係者の事故があった。（もらい事故や交通事故は除く）

別紙２－３　　（総括監督員）

２　施工状況　　Ⅳ　対外関係

<table>
<tr><th>a</th><th>b</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th><th>f</th><th>g</th></tr>
<tr><td>対外関係が<br>特に優れている<br>（該当６項目以上）</td><td>対外関係が<br>優れている<br>（該当５項目）</td><td>対外関係が<br>やや優れている<br>（該当４項目）</td><td>対外関係が<br>適切である<br>（該当３項目）</td><td>対外関係が<br>やや不備である<br>（該当２項目）</td><td>対外関係が<br>不備である<br>（該当１項目）</td><td>対外関係が<br>悪い</td></tr>
<tr><td colspan="6">判定　［評価対象項目］<br>□　工事施工に当たり、関係官公庁等の関係機関と調整を行い、円滑な進捗を図ったことが認められる。<br>□　工事施工に当たり、地元対策（近隣住民等）として説明等の対応を行い、円滑な進捗を図ったことが認められる。<br>□　地元住民とのコミュニケーションを図り、要望・苦情等に適切に対応したことが認められる。<br>□　関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗を図ったことが認められる。<br>□　工事現場周辺通行者等の利便性や安全に配慮し、支障なく進められた。<br>□　近隣の他の工事と調整を行ったことが認められる。<br>□　工事現場周辺の道水路等の清掃を自主的に行い、周辺住民へ配慮していることが認められる。<br>□　その他（　　）<br><br>※ 対象となる事柄が、もとより２項目以下の場合はｄとする。</td><td>次の場合はｇとする。<br><br>□　関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。</td></tr>
</table>

別紙２－４　　（総括監督員）

５　社会性等　　Ⅰ　地域社会への貢献等

| a | b | c | d |
|---|---|---|---|
| 地域への貢献が特に優れている<br>（該当３項目以上） | 地域への貢献が優れている<br>（該当２項目） | 地域への貢献がやや優れている<br>（該当１項目） | ａ～ｃに該当しない |

判定　　［評価対象項目］

□　工事現場周辺の環境保全、樹木・花等の植物の保護等に積極的に取り組んだ。

□　作業現場の環境を、仮囲いの美観に配慮する等、周辺地域との調和を図った。

□　定期的に広報活動や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。

□　工事現場周辺の道水路等のゴミ拾い、清掃等の地域が主催する活動に、積極的に参加し協力した。

□　災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。

□　その他（　　）

※ 地域への貢献度とは、工事の施工に伴って、周辺地域住民への協力、配慮等の貢献について、加点評価する。

別紙２－５　　（総括監督員）

６　法令順守等

［記入方法］　該当する項目の□の中に「■」印を記入する。

法　令　遵　守　等　の　該　当　項　目　一　覧　表

| 措　置　内　容 | 点　数 |
|---|---|
| □　１　指名停止３箇月以上 | －２０点 |
| □　２　指名停止２箇月以上３箇月未満 | －１５点 |
| □　３　指名停止１箇月以上２箇月未満 | －１３点 |
| □　４　指名停止２週間以上１箇月未満 | －１０点 |
| □　５　文書注意 | －　８点 |
| □　６　口頭注意 | －　５点 |
| □　７　工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。） | －　３点 |
| □　８　該当項目なし | ０点 |

①本評価項目（６．法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工に当たり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。
②「工事の施工に当たり」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。
③「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、請負会社の現場従事者及び②を履行するために下請け契約し、その履行するために従事するものに限定する。

【上記で評価する場合の適応事例】
１　入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。
２　承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。
３　宿舎環境等の使用人等に関する労働条件に問題等があり、送検等された。
４　廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）に違反する不法投棄、砂利採取法（昭和４３年法律第７４号）に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。
５　当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。
６　建設業法（昭和２４年法律第１００号）に違反する事実が判明した。　［例］一括下請け、技術者の専任違反等
７　出入国管理及び難民認定法（昭和２６年政令第３１９号）に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。
８　使用人等の就労に関する労働基準法（昭和２２年法律第４９号）に違反する事実が判明し、送検等された。
９　監督又は検査の実施に当たり、職務の執行を妨げた。又は不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。
１０　下請代金支払遅延等防止法（昭和３１年法律第１２０号）第４条に規定する下請代金の支払を期日以内に行っていない、又は不当に下請代金の額を減じている、あるいはそれに類する行為がある。
１１　過積載等の道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）違反により、逮捕、送検等された。
１２　受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等又は暴力団関係者がいることが判明した。
１３　下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した、又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第９条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
１４　安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆災害を起こした。
１５　施工体制台帳又は施工体系図が不備で、監督員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。
１６　工事関係車両及び建設機械等で不正給油を使用している事実が判明した。
１７　その他（　　）

別紙３－１－１　　（工事検査員）

# 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

［記入方法］　評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「■」印を記入し、評価の対象にならない場合は空欄とする。
「■」印を記入した項目について、該当する場合は「判定」欄の□に「■」印を、該当しない場合は「□」のままとする。
削除項目（「対象」欄が空欄の項目）のある場合は、削除後の評価項目（「対象」欄に「■」印のある項目）数を母数として、比率計算の値て評価する。
すなわち、評価値（%）＝評価数（「判定」欄の「■」印の数）／対象評価項目数（「対象」欄の「■」印の数）とする。
削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｄ評価とする。ただし、ｅ評価又はｆ評価に当てはまる場合は、この限りではない。
評価値（%）は小数点以下を切り捨てて、整数とする。

## ２　施工状況　　Ⅰ　施工管理

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 施工管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 施工管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 施工管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 施工管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 施工管理が<br>やや不備である<br>評価値が５０％以上 | 施工管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 施工管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 草加市建設工事請負契約約款（以下「請負契約約款」という。）第１８条第１項に基づく設計図書の協議を行い施工を行っている。 | 次のうち、　１項目が該当･･･ｆ<br>２項目が該当･･･ｇ |
| □ | □ | 施工計画書が工事着手前に提出され、必要な項目、手順及び工法が記載されている。 | |
| □ | □ | 施工計画書の内容が設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 | □　設計図書と適合しない箇所について、修補指示を行った。 |
| □ | □ | 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 | |
| □ | □ | 施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致している。 | |
| □ | □ | 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 | |
| □ | □ | 必要な都度、工種別の施工計画書が提出されている。 | |
| □ | □ | 計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書が提出されている。 | □　契約図書に基づく施工上の義務について、工事検査員から文書により指示を行った。 |
| □ | □ | 施工体制台帳及び施工体系図が整備されている。 | |
| □ | □ | 立会確認が適切に行われている。 | |
| □ | □ | 工事記録の整備が適時、的確になされている。 | |
| □ | □ | 工事記録写真等の整理が適切に行われている。 | |

別紙３－１－２　　（工事検査員）

２　施工状況　Ｉ　施工管理（続き）

| | | | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 工事の関係書類及び資料整理が適切に行われている。 | |
| □ | □ | 建設廃棄物が適切に処理され、関係書類が整備されている。 | |
| □ | □ | 再生資源利用計画書等が整備されている。 | |
| □ | □ | 退職金制度が確立されており、資料が適切に整理されている。 | |
| □ | □ | 品質確保のための対策等施工に関する独自の工夫を書面で確認できる。 | |
| □ | □ | 自社の管理基準等が作成され、適切に管理されている。 | |
| □ | □ | その他（　　） | |
| | | 評価値（　　%）＝評価数（　0　）／対象評価項目数（　　） | |

別紙３－２－①　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅰ　出来形

土木工事１

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね５０％以内で、「評定対象項目」の４項目以上が該当する。 | 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね８０％以内で、「評定対象項目」の３項目以上が該当する。 | 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね８０％以内で、「評定対象項目」の２項目以上が該当する。 | 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ａ～ｃに該当しない。 | 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が口頭で注意を行い改善された。 | 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 | 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 |

判定　［評定対象項目］

- □　出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。
- □　自社の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
- □　不可視部分の出来形が写真で確認できる。
- □　写真管理基準を明確に設定し、管理していることが確認できる。
- □　出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議のうえで管理していることが確認できる。
- □　その他（　　）

判　断　基　準

- □　ばらつきが５０％以内で、４項目以上が該当……ａ
- □　ばらつきが８０％以内で、３項目以上が該当……ｂ
- □　ばらつきが８０％以内で、２項目以上が該当……ｃ
- □　ａ～ｃに該当しない。……ｄ
- □　監督員が口頭で改善注意を行った。……ｅ
- □　監督員が文書で改善指示を行った。……ｆ
- □　出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。……ｇ

① 出来形の評定は、工事全般を通じて評価するものとする。
② 出来形とは設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。
③ 出来形管理とは、「草加市建設工事検査基準」（優先順位適用）及び「埼玉県土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保 する管理体系である。
④ なお、文書による改善指示を行った場合はｆ、改造請求を行った場合はｇ評価とする。

別紙３－２－②　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅰ　出来形

土木工事２

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 出来形管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 出来形管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 出来形管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 出来形管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 出来形管理が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 出来形管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 出来形管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 出来形管理基準を把握し、施工計画書に適切にまとめられている。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 工事全般にわたり、出来形管理の完成図書等が適切にまとめられている。 | |
| □ | □ | 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 | |
| □ | □ | 写真撮影基準を明確に設定し、管理していることが確認できる。 | |
| □ | □ | 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 | |
| □ | □ | 書類(電子媒体を含む。)の作成及び管理に創意工夫をもって適切に処理している。 | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議のうえで管理していることが確認できる。 | □　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。 |
| □ | □ | 出来形の形状、寸法及び高さ等が規格値を満足し、ばらつきが少ない。 | |
| □ | □ | 出来形の性能、機能が規格値を満足し、ばらつきが少ない。 | |
| □ | □ | その他（　　） | |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙３－２－③　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ｉ　出来形

設備工事（電気・機械等）

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 出来形管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 出来形管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 出来形管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 出来形管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 出来形管理が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 出来形管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 出来形管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。 | |
| □ | □ | 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議のうえ管理していることが確認できる。 | |
| □ | □ | 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 | |
| □ | □ | 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 | |
| □ | □ | 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | 自社の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 | |
| □ | □ | 設計図書に定められている予備品に不足がないことが確認できる。 | □　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。 |
| □ | □ | 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。 | |
| | | ） | |
| | | 評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　） | |

別紙３－３－①　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

合　計　表

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 品質管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 品質管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 品質管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 品質管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 品質管理が<br>やや不備<br>評価値が５０％以上 | 品質管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 品質管理が<br>悪い |

対象

| | | |
|---|---|---|
| □ | 道路工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 構造物工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 下水道（開削）工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 下水道（推進）工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 広場・整地工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 水道工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 橋りょう工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 橋りょう修繕工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 基礎杭工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 電線共同溝工事 | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |
| □ | 設備工事（電気・機械） | 評価値（　　％）＝評価数（　）／対象評価項目数（　） |

合　計　　評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

※　評価値は、小数点以下を切捨てとする。

次の場合は、ｆとする。

□　監督員が文書で改善指示を行った。

次の場合は、ｇとする。

□　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。

別紙３－３－②－１　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 道　路　工　事 | 路床　路盤　アスファルト・コンクリート・ブロック・タイル舗装　道路植栽 |
|---|---|

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 品質管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 品質管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 品質管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 品質管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 品質管理が<br>やや不備である<br>評価値が５０％以上 | 品質管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 品質管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 路床・路盤材料の種類及び品質が図面及び仕様書の規格を満足している。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 施工に先立ち、ＣＢＲ値を測定し、舗装設計の確認、資料収集を行っている。 | |
| □ | □ | 路床・路盤工のプルフローリングを行っている。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | 路床・路盤の締固めに散水等により含水比調整を行っている。 | |
| □ | □ | 構造物周辺の締固め等が適切に行われている。 | |
| □ | □ | 路床・路盤の締固めの仕上がり厚は設計図書のとおり行われている。 | |
| □ | □ | 路床・路盤の締固め状況は良好に仕上がっていて、平坦性を確保している。 | |
| □ | □ | 現場密度試験を行い資料が整理されている。 | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | 設計図書等に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われており、その記録が適切に整理されている。（アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く。） | □　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。 |
| □ | □ | 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時・開放時等で整理・記録されている。 | |
| □ | □ | 気象条件に適した混合物の運搬方法及び舗設作業（締固め等）がされている。 | |
| □ | □ | 舗装の各層の継ぎ目を仕様書に定められた数値以上にしている。 | |
| □ | □ | 縦継目、横継目及び構造物との接合面に歴青材を薄く塗布している。 | |
| □ | □ | 乳剤の散布量を確認し施工している。 | |
| □ | □ | ブロック・タイル舗装等の管理（形状、締固め、端部、曲線部、不陸、不等沈下等）が適切に行われている。 | |
| □ | □ | 舗装の仕上がりが平坦性（縦・横断勾配を含めて）を考慮し良好に施工している。 | |
| □ | □ | 溶融式、高視認性区画線の施工時の溶解温度が適切で、気温５℃以下の場合路面を予熱していることが確認できる。（１８０°～２２０°） | |

別紙３－３－②－２　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 道路工事（続き） | 路床　路盤　アスファルト・コンクリート・ブロック・タイル舗装　道路植栽 | |
|---|---|---|
| □　□ | 区画線等の仕上がりが良好な施工である。 | |
| □　□ | 既設表示の消去は、乳剤等で塗りつぶす方法を採用していないことが確認できる。 | |
| □　□ | 植樹帯の盛土（客土）の品質、施工状況、施工厚さが適切である。 | |
| □　□ | 支柱、添え木等の材質、末口径、品質が適切で、設置状況が良好に施工している。 | |
| □　□ | 樹種、樹高、幹回り、葉張り等が適切で、余剰枝の剪定その他必要な手入れが行われ、姿形が良好である。 | |
| □　□ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 | |
| □　□ | その他（　　） | |
| | 評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　） | |

別紙３－３－③－１　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 構造物工事 | U型・L型側溝　暗渠　管渠　集水桝　コンクリート・塩ビ管　函渠<br>矢板護岸　コンクリート・緑化・根固めブロック　擁壁　かご工　現場打ちコンクリート |
|---|---|

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 品質管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 品質管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 品質管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 品質管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 品質管理が<br>やや不備である<br>評価値が５０％以上 | 品質管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 品質管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 使用材料の品質、規格、形状等が設計図書等に基づいていることが確認できる。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 寸法誤差が少なく、表面状況の良い製品が使用されていることが確認できる。 | |
| □ | □ | コンクリート二次製品に、きめ細かな施工（目地仕上げ、構造物の段差状況等）が確認できる。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | 継ぎ目処理（構造物の取付箇所等）が適切に施工されている。 | |
| □ | □ | 構造物の配筋が適切に加工・組立てられている。 | |
| □ | □ | 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・ｗ／ｃ・最大骨材粒径・塩化物総量規制及びアルカリ骨材対策等）が確認できる。 | |
| □ | □ | コンクリート供試体が当該現場のものであることが確認できる。 | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | コンクリート打設時に必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 | |
| □ | □ | 鉄筋のかぶりを確保している。 | □　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。 |
| □ | □ | 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め、養生等、適切に行っている。 | |
| □ | □ | 裏込め材、胴込めコンクリートの充填又は締固めが十分で、空隙が生じていない。 | |
| □ | □ | 根固め工、水制工、沈床工、捨石工等で、材料の連結又はかみ合わせが適切である。 | |
| □ | □ | 緑化ブロック、石積み、石張り、法枠、かごマット等で、材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込め材の吸出しの恐れがない。 | |
| □ | □ | 護岸工の端部や曲線部の処理、強度及び水密性が適切である。 | |
| □ | □ | 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切である。 | |
| □ | □ | 矢板施工の記録が整理されている。（形状・寸法） | |
| □ | □ | 植生工で、植生の種類、品質、配合及び施工後の養生が適切である。 | |

別紙３－３－③－２　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

構造物工事（続き）　U型・L型側溝　暗渠　管渠　集水桝　コンクリート・塩ビ管　函渠　矢板護岸　コンクリート・緑化・根固めブロック　擁壁　かご工　現場打ちコンクリート

| | | | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 漏水等が発生しておらず、水路等の機能を満足している。 | |
| □ | □ | 既設構造物との擦り付けが良い。 | |
| □ | □ | 防護柵の設置位置が適切できめ細かく施工されている。 | |
| □ | □ | 品質証明書類等が適切に整理されている。 | |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 | |
| □ | □ | その他（　　） | |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙３－３－④－１　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 下水道(開削)工事 | 硬質塩ビ管　鉄筋コンクリート管　人孔 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| a | b | c | d | e | f | g |
| 品質管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 品質管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 品質管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 品質管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 品質管理が<br>やや不備である<br>評価値が５０％以上 | 品質管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 品質管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 使用材料の品質、規格、形状等が設計図書等に基づいていることが確認できる。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 管の吊り込み及び据付けの際に、常に十分な注意を払って施工している。 | |
| □ | □ | 管の布設が適切に施工されており、中心線の通りが良い。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | 管布設状況の記録がなされ、整理されている。 | |
| □ | □ | 接合状況が確認できる。<br>（清掃、滑材塗布、ゴム輪、管軸合わせ、標線までの差込み、接着材塗布、差込方法等） | |
| □ | □ | 取付管の取付け状況（位置方向等）が確認できる。 | |
| □ | □ | 管の下端及び側部の締固めが均等に埋め戻されている。 | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | 埋戻し又は盛土の一層毎（管上、各層）の締固め厚さを適切に確保し、施工している。 | |
| □ | □ | 埋設シートの敷設状況の確認ができる。 | □　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。 |
| □ | □ | 各個ごとのインバートの形状、寸法および仕上がり状態が良好である。 | |
| □ | □ | 口環、縁塊等と路面との段差、擦付け状況が良好である。 | |
| □ | □ | 付属構造物（人孔、副管、インバート、取付管等）の施工が良好である。 | |
| □ | □ | 管路・人孔等に漏水が発生していないことが確認できる。 | |
| □ | □ | 管路・人孔の清掃が入念に実施されている。 | |
| □ | □ | 土留工の設置・撤去の方法を確認して施工している。 | |
| □ | □ | 矢板施工の記録が整理されている。（形状・寸法） | |
| □ | □ | 品質証明書類等が適切に整理されている。 | |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 | |

別紙３－３－④－２　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

下水道(開削)工事（続き）　　硬質塩ビ管　鉄筋コンクリート管　人孔

| | |
|---|---|
| □　　□　　その他（　　） | |
| 評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　） | |

別紙３－３－⑤　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 下水道(推進)工事 | 推進　薬液注入　硬質塩ビ管　鉄筋コンクリート管　立坑　人孔 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| a | b | c | d | e | f | g |
| 品質管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 品質管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 品質管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 品質管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 品質管理が<br>やや不備である<br>評価値が５０％以上 | 品質管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 品質管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 使用材料の品質、規格、形状等が設計図書等に基づいていることが確認できる。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 管の吊り込み及び据付けの際に、常に十分な注意を払って施工している。 | |
| □ | □ | 水質管理（現場・専門機関）が適切に行われ、基準値を満足している。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | 薬液使用量が空袋、空かん及びチャート紙により確認できる。 | |
| □ | □ | 注入材の配合、注入量及び注入圧の確認ができる。 | |
| □ | □ | 止水器を設置し、薬注での改良効果を確認している。 | |
| □ | □ | ゲルタイム・比重などの測定が行われ、目標値を満足している。 | |
| □ | □ | 管布設高が精度管理されていることが確認でき、中心線の通りが良い。 | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | 推進日報（日施工量・施工精度管理）が提出され、沈下防止等に注意を払って施工していることが確認できる。 | □　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。 |
| □ | □ | 付属構造物（人孔、副管、インバート、取付管等）の施工が良好である。 | |
| □ | □ | 管路・人孔等に漏水が発生していないが確認できる。 | |
| □ | □ | 管の下端及び側部の締固めが均等に埋め戻されている。 | |
| □ | □ | 埋戻し又は盛土の一層毎（管上、各層）の締固め厚さを適切に確保し、施工している。 | |
| □ | □ | 土留工の設置・撤去の方法を確認して施工している。 | |
| □ | □ | 矢板施工の記録が整理されている。（形状・寸法） | |
| □ | □ | 品質証明書類等が適切に整理されている。 | |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 | |
| □ | □ | その他（　　） | |
| | | 評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　） | |

別紙３－３－⑥－１　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 広場・整地工事 | 広場整備　グランド（混合土）　芝生等　整地 |
|---|---|

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 品質管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 品質管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 品質管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 品質管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 品質管理が<br>やや不備である<br>評価値が５０％以上 | 品質管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 品質管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 施工基盤が平滑に仕上げられていることが確認できる。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 材料の品質、規格、形状等が設計図書等のとおりで、その品質証明書類が適切である。 | |
| □ | □ | 混合土及び床土の配合試験（土壌試験）が行われており、品質の規格が確認できる。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | 各層（混合土等）の品質管理方法が適切で良好に施工されている。 | |
| □ | □ | 施工範囲及び厚さ等を適切に施工している。 | |
| □ | □ | 周辺（構造物、通路への擦り付け等）との取合い部を良好に施工している。 | |
| □ | □ | 表面仕上げが均一で、雨水に対する勾配も良好に施工している。 | |
| □ | □ | 支柱、添え木等の材質、末口径、品質が適切で良好に施工されている。 | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | 石灰岩ダスト舗装は、設計図書等に示す形状で良好に施工されている。 | |
| □ | □ | ｺﾝｸﾘｰﾄ・土・木・樹脂・石材系園路は、設計図書等に示すとおり良好に施工されている。 | □　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。 |
| □ | □ | 縁石、擁壁等が適切で良好な施工である。 | |
| □ | □ | 門扉、車止め等は、設計図書等に示すとおり良好に施工されている。 | |
| □ | □ | フェンス、木柵等は、設計図書等に示すとおり良好に施工されている。 | |
| □ | □ | 防腐剤は環境に配慮した製品を使用している。 | |
| □ | □ | 樹種、樹高、幹回り、葉張り、根巻き状態等が適切である。 | |
| □ | □ | 余剰枝の剪定が適切で、剪定後の姿形が良好である。 | |
| □ | □ | 寄植え及び株物の植付けは、配置を考慮していることが確認できる。 | |
| □ | □ | 現場に応じて見栄え良く（樹木の表裏等）植付けられているか確認ができる。 | |
| □ | □ | 張芝面の不陸調整・土羽打ち状況、芝串固定が良好に施工されている。 | |

別紙３－３－⑥－２　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

広場・整地工事（続き）　　広場整備　グランド（混合土）　芝生等　整地

| | | | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 芝、地被類の種類、品質が適切で、仕上げ状態及び施工後の養生が良好である。 | |
| □ | □ | 樹名板の内容及び設置状況の確認ができる。 | |
| □ | □ | 薬剤散布に使用する薬剤の取り扱いは、関係法令に基づき適正に処理されていることが確認できる。 | |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 | |
| □ | □ | その他（　　） | |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙３－３－⑦－１　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

水　道　工　事

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 品質管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 品質管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 品質管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 品質管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 品質管理が<br>やや不備である<br>評価値が５０％以上 | 品質管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 品質管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 管材料の管理（集積時の転び止め、保安柵等の安全対策）を適切に行っている。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 管の吊り込み及び据付けの際に、常に十分な注意を払って施工している。 | |
| □ | □ | 給水管の取付けが適切に施工されている。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | 埋戻し又は盛土の一層毎（管上、各層）の締固め厚さを適切に確保し、施工している。 | |
| □ | □ | 埋設シートの敷設状況が確認できる。 | |
| □ | □ | 接合状況が確認できる。<br>（清掃、滑材塗布、ゴム輪、管軸合わせ、標線までの差込み、接着材塗布、差込方法等） | |
| □ | □ | 管の接合チェックシートが記録され、適切に行っていることが確認できる。（延長の伸縮等） | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | 弁筺、排水室等の据付状況、位置、深さ、管の接合部及び路面との段差状況の確認ができる。 | |
| □ | □ | 弁筺、排水室等の底板及び仕切弁用基礎コンクリート板が水平に据付されていることが確認ができる。 | □　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。 |
| □ | □ | 仕切弁が水平に設置されていることが確認できる。 | |
| □ | □ | 管布設完了後、漏水がなく水圧検査の結果は規定以上であった。<br>（0.74Mpa水圧で10分後0.64MPa以上） | |
| □ | □ | 管の屈曲部及び異形管では、離脱防止継手等を用いて施工している。 | |
| □ | □ | ポリエチレンスリーブまたは、溶剤浸透防止スリーブ被覆は、ゴムバンド等所定の方法で施工し、適切に設置されている。 | |
| □ | □ | 不断水割Ｔ管は、被覆と共に適切に施工している。 | |
| □ | □ | オフセット図と現地が一致している。 | |
| □ | □ | 水管橋・橋りょう添架管は適切に固定され、空気弁は最も高い位置に設けられている。 | |

別紙３－３－⑦－２　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

水道工事（続き）

| | | | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 管路は通りがよく適切に施工されている。 | |
| □ | □ | 管表示テープは適切に設置されている。 | |
| □ | □ | 土留工の設置・撤去の方法を確認して施工している。 | |
| □ | □ | 矢板施工の記録が整理されている。（形状・寸法） | |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 | |
| □ | □ | その他（　　） | |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙３－３－⑧－１　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 橋りょう工事 | 工場政策を含む　鋼橋　コンクリート橋　仮設　現場塗装 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| a | b | c | d | e | f | g |
| 品質管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 品質管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 品質管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 品質管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 品質管理が<br>やや不備である<br>評価値が５０％以上 | 品質管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 品質管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 使用材料の品質、規格、形状等が設計図書等に基づいていることが確認できる。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 寸法誤差が少なく、表面状況の良い製品が使用されていることが確認できる。 | |
| □ | □ | 溶接作業に当たり、施工管理者が設置され資格証明が確認できる。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | ボルトの締付確認が実施されている。 | |
| □ | □ | 支承の据付けで、コンクリート面のチッピング及びモルタル付着が確認でき、仕上げ面に水平勾配がついている。 | |
| □ | □ | 設計図書等に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・ｗ／ｃ・最大骨材粒径・塩化物総量規制及びアルカリ骨材対策等）が確認できる。 | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | コンクリート打設時に必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 | |
| □ | □ | コンクリート供試体が当該現場のものであることが確認でき、圧縮強度試験を行っている。 | □　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。 |
| □ | □ | 鉄筋のかぶりを確保している。 | |
| □ | □ | 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイブレータの機種、養生方法等適切に行っている。 | |
| □ | □ | 圧接作業に当たり、作業員の資格証明が確認できる。 | |
| □ | □ | 溶接完了後の欠陥確認検査記録が整理されている。 | |
| □ | □ | プレビーム桁のプレフレクション管理が適切に行われている。 | |
| □ | □ | 緊張及びグラウト管理が適切に実施されている。 | |
| □ | □ | プレストレッシング時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の規定以上であることが確認できる。（最大圧縮応力度の１．７倍以上） | |

別紙３－３－⑧－２　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 橋りょう工事（続き） | 工場政策を含む　鋼橋　コンクリート橋　仮設　現場塗装 | |
|---|---|---|
| □ | □ | 下塗り、中塗り、仕上げ等の所要量、塗装回数又は厚さ（塗膜厚測定記録）が適切で、良好に施工している。 |
| □ | □ | 塗料の空缶管理が、写真等で確認できる。 |
| □ | □ | 仕上げ面の状態も良く、色調も均一で良好に施工している。 |
| □ | □ | 橋銘板が適切に取付けられている。 |
| □ | □ | 品質証明書類等が適切に整理されている。 |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 |
| □ | □ | その他（　　） |
| 評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　） | | |

別紙３－３－⑨　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 橋りょう修繕工事 | 橋脚補強　耐震　落橋防止　長寿命化 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| a | b | c | d | e | f | g |
| 品質管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 品質管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 品質管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 品質管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 品質管理が<br>やや不備である<br>評価値が５０％以上 | 品質管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 品質管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 使用材料の品質が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 | |
| □ | □ | 施工表面の仕上がりの良いことが確認できる。。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | ボルトの締付確認が実施されている。 | |
| □ | □ | 設計図書等に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・ｗ／ｃ・最大骨材粒径・塩化物総量規制及びアルカリ骨材対策等）が確認できる。 | |
| □ | □ | コンクリート打設時に必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 | |
| □ | □ | コンクリート供試体が当該現場のものであることが確認でき、圧縮強度試験を行っている。 | |
| □ | □ | コンクリート打設・補修までにさび、どろ油等の有害物が鉄筋に付着しないように管理している。 | |
| □ | □ | 塗装作業にあたり、塗装面を十分に乾燥させて施工をしていることが確認できる。 | |
| □ | □ | ケレンを入念に実施していることが確認できる。 | |
| □ | □ | 塗料を施工前に撹拌し、容器の塗料を均一な状態で施工している。 | |
| □ | □ | 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油脂類を除去し塗装または補剛材(FRP等)を施工している。 | |
| □ | □ | 塗料の空缶管理が、写真等で確認できる。 | |
| □ | □ | 塗り残し、ながれ、しわ等がなく塗装されていることが確認できる。 | |
| □ | □ | 塗料等の品質証明書類等が適切に整理されている。 | |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 | |
| □ | □ | その他（　　） | |
| | | 評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　） | |

別紙３－３－⑩－１　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

| 基 礎 杭 工 事 | 基礎杭（コンクリート・鋼管） |
|---|---|

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 品質管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 品質管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 品質管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 品質管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 品質管理が<br>やや不備である<br>評価値が５０％以上 | 品質管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 品質管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 使用材料の品質、規格、形状等が設計図書等に基づいていることが確認できる。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 寸法誤差が少なく、表面状況の良い製品が使用されていることが確認できる。 | |
| □ | □ | 設計図書等に基づき試験杭を施工している。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | 杭の打込み・埋込みはＪＩＳＡ７２０１（遠心力ｺﾝｸﾘｰﾄ杭の施工）の規定により施工されたことが確認できる。 | |
| □ | □ | 杭は施工計画書等に基づき施工され、その記録が整備されている。 | |
| □ | □ | 場所打ち杭のトレミー管は、所定の長さコンクリート内に入れて施工していることが確認できる。（２．０ｍ以上） | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | 場所打ち杭の鉄筋かごの配筋は、設計図書等のとおりである。 | |
| □ | □ | 鉄筋かごは鉛直に立て込まれ、良好な施工である。 | □　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。 |
| □ | □ | 圧接作業に当たり、作業員の資格証明が確認できる。 | |
| □ | □ | 溶接完了後の欠陥確認検査記録が整理されている。 | |
| □ | □ | 鉄筋のかぶりを確保している。 | |
| □ | □ | 設計図書等に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・ｗ／ｃ・最大骨材粒径・塩化物総量規制及びアルカリ骨材対策等）が確認できる。 | |
| □ | □ | コンクリート打設時の供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等確認できる。 | |
| □ | □ | 連続してコンクリートが打ち込まれ、設計図書等に示す打上面より所定の高さ以上あることが確認できる。（５０ｃｍ以上） | |

別紙３－３－⑩－２　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

基礎杭工事（続き）　　基礎杭（コンクリート・鋼管）

| | | | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 支持地盤に達したことを、掘削深さ、掘削土砂、地質柱状図及びサンプルなどにより確認した資料が整理されている。 | |
| □ | □ | 品質証明書類等が適切に整理されている。 | |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 | |
| □ | □ | その他（　　） | |

評価値（　　%）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙３－３－⑪　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

電線共同溝工事

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 品質管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 品質管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 品質管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 品質管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 品質管理が<br>やや不備である<br>評価値が５０％以上 | 品質管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 品質管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 使用材料の品質及び規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 蓋の設置において、がたつき等が無く敷設されていることが確認できる。 | |
| □ | □ | 特殊部等の構造物の吊り込み及び据付けの際に、常に十分な注意を払って施工している。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | 特殊部の施工基面の平滑に仕上げていることが確認できる。 | |
| □ | □ | 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等がないように敷設していることが確認できる。 | |
| □ | □ | 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の使用を満足していることが確認できる。 | |
| □ | □ | 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 | |
| □ | □ | 埋戻及び盛土の一層毎の締固め厚さを適切に確保し施工されている。 | □　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。 |
| □ | □ | 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸がなく平坦性を確保していることが確認できる。 | |
| □ | □ | 土留工の設置・撤去の方法を確認して施工している。 | |
| □ | □ | 矢板施工の記録が整理されている。（形状・寸法） | |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 | |
| □ | □ | その他（　　） | |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙３－３－⑫　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅱ　品質

設備工事（電気・機械）

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 品質管理が<br>特に良い<br>評価値が９０％以上 | 品質管理が<br>良い<br>評価値が８０％以上 | 品質管理が<br>やや良い<br>評価値が７０％以上 | 品質管理が<br>適切である<br>評価値が６０％以上 | 品質管理が<br>やや不備である<br>評価値が５０％以上 | 品質管理が<br>不備<br>評価値が５０％未満 | 品質管理が<br>悪い |

| 対象 | 判定 | ［評価対象項目］ | |
|---|---|---|---|
| □ | □ | 施工図、完成図等が適切にまとめられており、現地と一致していることが確認できる。 | 次の場合は、ｆとする。 |
| □ | □ | 機材の形状及び寸法が設計図書等のとおりである。 | |
| □ | □ | 施工の形状が適切で良好な施工である。 | □　監督員が文書で改善指示を行った。 |
| □ | □ | 関係書類（電子媒体を含む）が適切に作成、整理されている。 | |
| □ | □ | 機材の性能及び機能が設計図書等を満足している。 | |
| □ | □ | 機材の品質及び形状の設計図書等に適合する証明書が整備されている。 | |
| □ | □ | 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 | |
| □ | □ | 品質管理計画による記録が整備されている。 | 次の場合は、ｇとする。 |
| □ | □ | 施工の品質が適切に確保された良好な施工である。 | |
| □ | □ | 機能の適切性が確認できる試験運転等の記録が整備されている。 | □　請負契約約款第１７条第２項に基づき破壊検査を行った。 |
| □ | □ | 施工完了時の試験及び記録が適切である。 | |
| □ | □ | 工事写真が良好に整理されており、不可視部分も適切に施工していることが確認できる。 | |
| □ | □ | その他（　　） | |

評価値（　　％）＝評価数（　　）／対象評価項目数（　　）

別紙３－４－①　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅲ　出来栄え

合　計　表

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 仕上げがきめ細かく全体的な美観が特に良い<br>（　0　項目以上該当） | 仕上げが良好で全体的な美観が良い<br>（　0　項目以上該当） | 全体的な美観が良い<br>（　0　項目以上該当） | 全体的な美観がやや良い<br>（　0　項目以上該当） | 全体的な美観がやや見劣りする<br>（　0　項目以上該当） | 全体的な美観が見劣りする<br>（　0　項目以下該当） | 全体的な美観が悪い<br>（該当項目なし） |

対象

| | | | |
|---|---|---|---|
| □ | 道路工事 | 評価数（　　） | 評価（　　） |
| □ | 構造物工事 | 評価数（　　） | 評価（　　） |
| □ | 下水道（開削・推進）工事 | 評価数（　　） | 評価（　　） |
| □ | 広場・整地工事 | 評価数（　　） | 評価（　　） |
| □ | 水道工事 | 評価数（　　） | 評価（　　） |
| □ | 橋りょう工事 | 評価数（　　） | 評価（　　） |
| □ | 橋りょう修繕工事 | 評価数（　　） | 評価（　　） |
| □ | 電線共同溝工事 | 評価数（　　） | 評価（　　） |
| □ | 設備工事（電気・機械） | 評価数（　　） | 評価（　　） |
| | 合　　計 | 評価数（　　） | 評価（　　） |

別紙３－４－②　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅲ　出来栄え

| 道　路　工　事 | アスファルト・コンクリート・ブロック・タイル舗装　付帯施設　道路植栽 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| a | b | c | d | e | f | g |
| 仕上げがきめ細かく全体的な美観が特に良い（６項目以上該当） | 仕上げが良好で全体的な美観が良い（５項目該当） | 全体的な美観が良い（４項目該当） | 全体的な美観がやや良い（３項目該当） | 全体的な美観がやや見劣りする（２項目該当） | 全体的な美観が見劣りする（１項目該当） | 全体的な美観が悪い（該当項目なし） |

判定　［評価対象項目］

- □　舗装の平坦性が良い。
- □　端部処理が良い。
- □　構造物等への擦り付けが良い。
- □　側溝等構造物の通りが良い。
- □　側溝等構造物の仕上がりが良い。
- □　雨水処理が良い。
- □　区画線等の表示が適切で良い。
- □　防護柵の設置状況が良い。
- □　支柱等の取付けがきめ細かで仕上がりが良い。
- □　植樹帯の全体的な美観が良い。（桝等）
- □　全体的な美観が良い。

別紙３－４－③　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅲ　出来栄え

| 構造物工事 | U型・L型側溝　暗渠　管渠　集水桝　コンクリート・塩ビ管　函渠<br>矢板護岸　コンクリート・緑化・根固めブロック　擁壁　かご工　現場打ちコンクリート | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| a | b | c | d | e | f | g |
| 仕上げがきめ細かく全体的な美観が特に良い（６項目以上該当） | 仕上げが良好で全体的な美観が良い（５項目該当） | 全体的な美観が良い（４項目該当） | 全体的な美観がやや良い（３項目該当） | 全体的な美観がやや見劣りする（２項目該当） | 全体的な美観が見劣りする（１項目該当） | 全体的な美観が悪い（該当項目なし） |

判定　［評価対象項目］

- □　コンクリート構造物の表面の仕上がりが良い。
- □　コンクリート構造物にクラックがない。
- □　コンクリート構造物及び護岸等の天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。
- □　開口部仕上げ、接続部仕上げ等が良い。
- □　コンクリートブロック及び石積み（張り）工の水抜き孔が整然とした配置で良い。
- □　連節ブロックの連結材の接合は、整然としていて良い。
- □　材料のかみ合わせが良く、既設構造物との擦付けが良い。
- □　構造物がきめ細かな施工で良い。（目地仕上げ、段差、接合状況、付着、水密性等）
- □　漏水が発生しておらず、排水機能を満足していて良い。
- □　継ぎ目処理が丁寧で良い。（接続位置、管口の仕上げ等）
- □　構造物の清掃が良く行き届いていて良い。
- □　防護柵の設置状況が良い。
- □　全体的な美観が良い。

別紙３－４－④　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅲ　出来栄え

下水道（開削・推進）工事　　硬質塩ビ管　鉄筋コンクリート管　人孔

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 仕上げがきめ細かく全体的な美観が特に良い（６項目以上該当） | 仕上げが良好で全体的な美観が良い（５項目該当） | 全体的な美観が良い（４項目該当） | 全体的な美観がやや良い（３項目該当） | 全体的な美観がやや見劣りする（２項目該当） | 全体的な美観が見劣りする（１項目該当） | 全体的な美観が悪い（該当項目なし） |

判定　［評価対象項目］

- □　管の勾配、偏心等の状態が良く、管の通りが良い。
- □　管口に扁平がなく、仕上がりが良い。
- □　取付管用の支管の取付けが良い。（位置方向等）
- □　ゴム輪が管の中に飛び出していない。
- □　管内の清掃が入念に実施されていて良い。
- □　路面と人孔・鉄蓋等が段差なく擦り付けられていて、仕上がりが良い。
- □　人孔・鉄蓋等の清掃が入念に実施されていて良い。
- □　インバートの表面等仕上げが良い。

別紙３－４－⑤　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅲ　出来栄え

| 広場・整地工事 | 広場整備　グランド（混合土）　芝生等　整地 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| a | b | c | d | e | f | g |
| 仕上げがきめ細かく全体的な美観が特に良い（６項目以上該当） | 仕上げが良好で全体的な美観が良い（５項目該当） | 全体的な美観が良い（４項目該当） | 全体的な美観がやや良い（３項目該当） | 全体的な美観がやや見劣りする（２項目該当） | 全体的な美観が見劣りする（１項目該当） | 全体的な美観が悪い（該当項目なし） |

判定　［評価対象項目］

- □　表面処理が均一で、雨水に対する勾配も良好で全体が良い。
- □　広場及び外周の取り合い等の仕上がりが良い。（構造物、通路への擦り付け等）
- □　園路、通路の表面が均一で仕上がりが良好である。
- □　縁石、擁壁等の仕上がりが良好である。
- □　支柱等の取付けがきめ細かく仕上がりが良い。
- □　剪定が適切で姿形が良い。
- □　樹木の位置、間隔が適切で良い。
- □　芝、地被類の植付けが適切で、仕上げ状態が良好である。
- □　植栽帯の全体的な美観が良い。
- □　全体的な美観が良い。

別紙３－４－⑥　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅲ　出来栄え

水　道　工　事

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 仕上げがきめ細かく全体的な美観が特に良い（６項目以上該当） | 仕上げが良好で全体的な美観が良い（５項目該当） | 全体的な美観が良い（４項目該当） | 全体的な美観がやや良い（３項目該当） | 全体的な美観がやや見劣りする（２項目該当） | 全体的な美観が見劣りする（１項目該当） | 全体的な美観が悪い（該当項目なし） |

判定　［評価対象項目］

- □　路面と弁筐・排水室等が段差なく擦り付けられていて、仕上がりが良い。
- □　弁筐・排水室・鉄蓋等の清掃が入念に実施され、仕上がりが良好である。
- □　仕切弁（排水弁）と弁筐が適切に設置され、出来栄えが良好である。
- □　仕切弁（排水弁）と仕切弁室が適切に設置され、出来栄えが良好である。
- □　排水室が適切に設置され、出来栄えが良好である。
- □　排水管の管口の仕上がりが良好である。（泥吐け口）
- □　消火栓と消火栓室が適切に設置され、出来栄えが良好である。
- □　空気弁と空気弁室が適切に設置され、出来栄えが良好である。
- □　水管橋、橋りょう添架管は適切に設置され、仕上がりが良好である。

別紙３－４－⑦　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅲ　出来栄え

| 橋りょう工事 | 工場製作を含む　鋼橋　コンクリート橋　仮設　現場塗装 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| a | b | c | d | e | f | g |
| 仕上げがきめ細かく全体的な美観が特に良い（６項目以上該当） | 仕上げが良好で全体的な美観が良い（５項目該当） | 全体的な美観が良い（４項目該当） | 全体的な美観がやや良い（３項目該当） | 全体的な美観がやや見劣りする（２項目該当） | 全体的な美観が見劣りする（１項目該当） | 全体的な美観が悪い（該当項目なし） |

判定　［評価対象項目］

- □　橋の表面は補修箇所がなく良い。
- □　部材面にキズ・サビがなく良い。
- □　溶接が均一で仕上がりが良い。
- □　塗装が均一で仕上がりが良い。
- □　コンクリート構造物の表面の仕上がり状態が良い。
- □　コンクリート構造物の通りが良い。
- □　天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。
- □　支承部の仕上げが良い。
- □　クラックがない。
- □　漏水がない。
- □　鋼製高欄の位置、勾配、平面線形が良い。
- □　仕上げ面の状態も良く、色調も均一で良好に施工している。
- □　他種仕上げ材との取り合い部を良好に施工している。
- □　全体的な美観が良い。

別紙３－４－⑧　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅲ　出来栄え

| 橋りょう修繕工事 | 橋脚補強　耐震　落橋防止　長寿命化 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| a | b | c | d | e | f | g |
| 仕上げがきめ細かく全体的な美観が特に良い（６項目以上該当） | 仕上げが良好で全体的な美観が良い（５項目該当） | 全体的な美観が良い（４項目該当） | 全体的な美観がやや良い（３項目該当） | 全体的な美観がやや見劣りする（２項目該当） | 全体的な美観が見劣りする（１項目該当） | 全体的な美観が悪い（該当項目なし） |

判定　［評価対象項目］

- □　施工表面の状態が良い。
- □　部材面にキズ・サビがなく良い。
- □　溶接が均一で仕上がりが良い。
- □　塗装が均一で仕上がりが良い。
- □　塗布系防水材及びシート材が均一で仕上がりが良い。
- □　構造物との取り合いが良い。
- □　端部仕上げ等が良い。
- □　クラックがない。
- □　他種仕上げ材との取り合い部を良好に施工している。
- □　全体的な美観が良い。

別紙３－４－⑨　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅲ　出来栄え

電線共同溝工事

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 仕上げがきめ細かく全体的な美観が特に良い（６項目以上該当） | 仕上げが良好で全体的な美観が良い（５項目該当） | 全体的な美観が良い（４項目該当） | 全体的な美観がやや良い（３項目該当） | 全体的な美観がやや見劣りする（２項目該当） | 全体的な美観が見劣りする（１項目該当） | 全体的な美観が悪い（該当項目なし） |

判定　［評価対象項目］

- □　歩道及び車道の舗装（仮復旧舗装含）の勾配が適切で、有害な段差がなく平坦性が確保されている。
- □　構造物・鉄蓋等の清掃が入念に実施され、仕上がりが良好である。
- □　構造物の蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。
- □　構造物の通りが良好である。
- □　きめ細やかに施工されている。
- □　製品にクラックや欠損が無い。
- □　管路の通過試験等の施工管理記録から不可視部分の仕上がりが良好であることが伺える。
- □　全体的な美観が良い。

別紙３－４－⑩　　（工事検査員）

３　出来形及び出来栄え　　Ⅲ　出来栄え

設備工事（電気・機械）

| a | b | c | d | e | f | g |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 仕上げがきめ細かく全体的な美観が特に良い（６項目以上該当） | 仕上げが良好で全体的な美観が良い（５項目該当） | 全体的な美観が良い（４項目該当） | 全体的な美観がやや良い（３項目該当） | 全体的な美観がやや見劣りする（２項目該当） | 全体的な美観が見劣りする（１項目該当） | 全体的な美観が悪い（該当項目なし） |

判定　［評価対象項目］

- □　関連工事との調整がなされ、全体的に関連工事との調和がとれた良好な仕上がりである。
- □　機器等の出来栄え、取付状態、配置等が良好である。
- □　全体的に機器等の配置が良好である。
- □　他の設備機器等との納まり、取付間隔等が良好である。
- □　使い勝手や使用者に対する安全及び環境への配慮が適切である。
- □　配線配管類の露出箇所の取付状態及び仕上がりが良好である。
- □　運転及び保守点検に対する配慮が適切である。
- □　全体的な美観が良い。

第4号様式（第5条関係）

# 「施工プロセス」チェックリスト

# 「施工プロセス」チェックリスト

1. 工事名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
2. 工　期 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
3. 受注者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　担当監督員:

① 「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを担当監督員が確認する。
② チェック欄では、書類又は現場等で確認した月日及びその内容がOKであれば□に■マークを記入し、OKでなければ備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。
③ 用語の定義については、契約後：当初契約後、変更後：工期内に行う契約変更後とする。また、監督員とは「担当監督員」をいう。

【留意事項】
・工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表の記入については、「施工プロセス」のチェックリストを参考に行う。

| 考査項目 | 細別 | 確認事項 | チェックリスト一覧表（チェックの目安） | チェック時期（指示事項） | | | | | | | 備考（指示事項及びその是正状況等） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 着手前 | 施工中 | | | | | 完成時 | |
| 1 施工体制 | Ⅰ 施工体制一般 | ○ 契約工程表 | ・契約締結後の14日以内に、工程表が提出された。（契約後及び変更後） | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | | |
| | | ○ 請負代金内訳書 | ・契約締結後14日以内に、所定の様式で提出した。（契約後及び変更後） | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | | |
| | | ○ 施工計画書 | ・施工（変更を含む）に先立ち、提出した。<br>・施工計画書の内容が設計図書を理解し作成され、全ての下請けを使う工事の作業分担の範囲が確認できる。（着手前及び変更時） | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | | |
| | | | ・工種別の施工計画書が提出された。 | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | | |
| | | ○ 施工体制台帳及び施工体系図 | ・施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出した。（施工時の当初及び変更時） | | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | | |
| | | | ・施工体制台帳に下請負契約書（写）を添付している。（施工時の当初及び変更時） | | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | | |
| | | | ・下請負人に関する事項が整備されている。（下請負人がいる場合、施工時の当初及び変更時） | | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | (　/　) □ | | |

# 「施工プロセス」チェックリスト

| 考査項目 | 細別 | 確認事項 | チェックリスト一覧表<br>（チェックの目安） | チェック時期（指示事項）<br>着手前 | 施工中 | | | | | 完成時 | 備　考<br>（指示事項及びその是正状況等） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1<br>施工体制 | Ⅰ<br>施工体制一般 | ○ 施工体制台帳及び施工体系図 | ・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。<br>（施工時の当初及び変更時） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | |
| | | | ・施工体系図に記載のない業者が作業していない。<br>（施工時　1回／月程度） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。<br>（施工時の当初及び変更時） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。<br>（施工時の当初及び変更時） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | ○ 工事カルテ | ・事前に監督員の確認を受け、契約締結後等の土曜日、日曜日、祝日等を除く10日以内に登録機関に申請した。<br>（契約後、変更後及び完成時） | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | |
| | | ○ 退職金共済制度等 | ・掛金収納書の写しもしくは、購入しない理由書を契約締結後1ヶ月以内に提出した。 | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・下請負人がいる場合、辞退届等退職金制度に係る書類を工事着手前に提出している。　（工事着手前） | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。（施工時1回程度） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・労災保険関係の項目を現場の見やすい場所に掲示している。<br>（施工時1回程度） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |

# 「施工プロセス」チェックリスト

| 考査項目 | 細別 | 確認事項 | チェックリスト一覧表<br>（チェックの目安） | チェック時期（指示事項） | | | | | | | 備　　考<br>（指示事項及びその是正状況等） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 着手前 | 施工中 | | | | | 完成時 | |
| 1 施工体制 | Ⅰ 施工体制一般 | ○ 人員及び機械配置 | ・施工計画書に資機材及び施工方法(主要機械)等が記載され、現場の作業に支障が生じない配置である。 | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | ○ 建設業許可標識 | ・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、監理技術者又は主任技術者を正しく記載している。<br>（施工時1回程度） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | Ⅱ 配置技術者／現場代理人・監理技術者・主任技術者 | ○ 現場代理人 | ・設計図書を理解し、現場の状況を把握して工事を進めている。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・現場代理人は、現場に常駐している。<br>（施工時　1回／月程度） | | (　/　)<br>□<br>(　/　)<br>□ | (　/　)<br>□<br>(　/　)<br>□ | (　/　)<br>□<br>(　/　)<br>□ | (　/　)<br>□<br>(　/　)<br>□ | (　/　)<br>□<br>(　/　)<br>□ | | |
| | | | ・現場代理人は、監督員との連絡調整及び対応を書面で行っている。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・段階確認時に出来形管理、品質証明、安全衛生記録、工事打合せ記録、協議書、指示書等の工事記録等の整理を行っている。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | ○ 現場条件の照査 | ・施工計画書及び施工図作成前に設計書等の照査を行い、条件変更等の手続きを行っている。<br>（着手前及び施工時適宜） | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | ○ 現場環境 | ・現場環境、地質条件等を考慮して、工程計画、施工方法の検討を監督員と連絡調整を行っている。<br>（着手前及び施工時適宜） | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |

# 「施工プロセス」チェックリスト

| 考査項目 | 細別 | 確認事項 | チェックリスト一覧表<br>（チェックの目安） | チェック時期（指示事項） | | | | | | 備　　考<br>（指示事項及びその是正状況等） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 着手前 | 施工中 | | | | 完成時 | |
| 1<br>施工体制 | Ⅱ<br>配置技術者／現場代理人・監理技術者・主任技術者 | ○ 下請負人の把握 | 下請の施工体制及び施工状況を把握し、工事が進められている。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | ○ 主任技術者・監理技術者 | ・施工計画書及び施工図等が現場の条件を反映し、その計画に基づく良好な施工を行っている。<br>・社会的常識に優れており、施工に反映している。 | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | ○ 作業主任者の選任 | ・作業主任者を選任し、配置している。<br>（施工計画時及び施工時適宜） | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | ○ 専門技術者の配置 | ・専門技術者を選任し、配置している。<br>（施工計画時及び施工時適宜） | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | ○ 監理技術者（主任技術者）の専任制 | ・資格者証の内容を確認した。<br>（着手前） | (　/　)<br>□ | | | | | | | |
| | | | ・配置予定技術者、通知による監理技術者、施工体制台帳に記載された監理技術者と監理技術者証に記載された技術者及び本人が同一であった。<br>（着手前） | (　/　)<br>□ | | | | | | | |
| | | ○ 監理技術者（主任技術者）の専任制 | ・現場に専任している。<br>（施工時　1回／月程度） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | |
| | | | | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | |
| | | ○ 設計図書の照査等 | ・請負契約約款第18条第1項第1号から第5号までに係わる設計図書の照査を行っている。<br>（着手前及び施工時適宜） | (　/　)<br>□ | (　/<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |

# 「施工プロセス」チェックリスト

| 考査項目 | 細別 | 確認事項 | チェックリスト一覧表<br>（チェックの目安） | チェック時期（指示事項）<br>着手前 | 施工中 | | | | | 完成時 | 備　　考<br>（指示事項及びその是正状況等） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2<br>施工状況 | I<br>施工管理 | ○ 設計図書の照査等 | ・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。<br>（着手前及び施工時適宜） | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | ○ 施工計画書 | ・記載内容と現場施工方法と一致している。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・記載内容（作業手順書等）と現場施工体制が一致している。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・記載内容が、設計図書・現場状況等を反映している。<br>（着手前及び変更時） | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | ○ 施工管理<br>・工事材料管理 | ・施工計画書の材料搬入計画と現場での搬入時期が一致している。<br>・工事材料の製造会社印、JIS等の認証印が材料承認願と一致している。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | ・出来形及び品質管理 | ・品質管理確保のための対策など施工に関する工夫を書面で確認できる。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・施工計画書の出来形管理計画、品質管理計画及び写真撮影計画に基づき、日常の出来形及び品質管理が適時的確に行われている。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・工事材料の品質規格証明書等の資料を事前に提出し、承認を受け管理していることが材料検査時に確認できる。<br>（着手前及び施工時適宜） | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | ○ 現場内整理 | ・現場内での材料、工具等が適切に整理されている。<br>（施工時適宜） | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |

# 「施工プロセス」チェックリスト

| 考査項目 | 細別 | 確認事項 | チェックリスト一覧表<br>（チェックの目安） | チェック時期（指示事項） | | | | | | | 備　　考<br>（指示事項及びその是正状況等） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 着手前 | 施工中 | | | | | 完成時 | |
| 2<br>施工状況 | Ⅰ<br>施工管理 | ○ 使用材料等 | ・使用材料の品質証明書及び材料検査時の写真が整理されている。<br>（施工時適宜） | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | | |
| | | ○ 工事記録 | ・日報、週報、月報、協議書等が整理されている。<br>（施工時適宜） | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | | |
| | | ○ 検査（確認を含む。）及び立会い等の調整 | ・施工計画書に品質、出来形等の管理項目が記載されており、段階確認の実施時期、確認項目（測定項目、試験項目、試験方法等）が適切（数量も含む。）である。（品質証明実施時） | | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | | |
| | | ○ 管理資料 | ・出来形及び品質の管理資料と工事写真が対比でき、整合がとれている。<br>（施工時適宜） | | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | | |
| | | ○ 建設副産物及び建設廃棄物 | ・受注者は、産業廃棄物管理票（マニュフェスト）により適正に処理されていることを確認し、監督員に提示した。<br>（施工時適宜） | | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | | |
| | | | ・関係法令等に基づくリサイクル計画を作成し施工計画書に含め、提出した。<br>（施工時適宜） | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | | |
| | | ○ 指定建設機械類の確認 | ・指定建設機械（排出ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械）を使用している。<br>（施工時　1回程度） | | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | | |
| | | ○ イメージアップ | ・特記仕様書等に定められた事項や独自の取組又は地域等より評価されるものがある。<br>（施工時適宜） | | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | | |
| | | ○ 工事の進捗 | ・工事着手後、不測の事態等で工事の遅延が発生したが計画工程に沿った工程になるよう取り組んでいる。<br>（施工時適宜） | | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | （　/　）<br>□ | | |

# 「施工プロセス」チェックリスト

| 考査項目 | 細別 | 確認事項 | チェックリスト一覧表<br>（チェックの目安） | チェック時期（指示事項） | | | | | | | 備　　考<br>（指示事項及びその是正状況等） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 着手前 | 施工中 | | | | | 完成時 | |
| 2<br>施工状況 | Ⅱ<br>工程管理 | ○ 実施工程 | ・提出された計画工程表に沿って施工を行った。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | |
| | | ○ フォローアップ | ・フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | ○ 日報、週報 | ・パソコン等を利用して、詳細工程表を作成し、1日の施工量及び翌週の工程の管理を行っている。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | ○ 工期の短縮 | ・制約条件(着手時期及び完成時期の制約、施工日、施工時間の制約)付きがあった中で工期の短縮を行った。<br>（施工時適宜） | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | |
| | | | ・施工時間、休日を確保した中で工期の短縮を行った。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | ○ 現場条件 | ・現場条件変更への対応及び地元調整を積極的に行っていることが確認できた。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | ○ 休日の確保 | ・作業員の休日の確保を行った記録が整理されている。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | ○ 関連工事 | ・関連工事との工程調整を行い、工程表の検討を行った。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |

# 「施工プロセス」チェックリスト

| 考査項目 | 細別 | 確認事項 | チェックリスト一覧表<br>（チェックの目安） | チェック時期（指示事項） | | | | | | | 備　　考<br>（指示事項及びその是正状況等） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 着手前 | 施工中 | | | | | 完成時 | |
| 2<br>施工状況 | Ⅲ<br>安全対策 | ○ 安全活動 | ・災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・安全活動を積極的に推進している活動記録、点検記録がある。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・パトロールを実施し、記録がある。<br>（施工時1回／月程度） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・安全・訓練等を実施し、記録がある。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・安全巡視等を実施し、記録がある。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・TBM等を実施し、記録がある。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・KY等を実施し、記録がある。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・新規入場者教育を実施し、記録がある。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・大雨、水道給水管の切断等の災害防止のための措置の記録がある。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |

# 「施工プロセス」チェックリスト

| 考査項目 | 細別 | 確認事項 | チェックリスト一覧表<br>（チェックの目安） | チェック時期（指示事項） | | | | | | | 備　　考<br>（指示事項及びその是正状況等） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 着手前 | 施工中 | | | | | 完成時 | |
| 2<br>施工状況 | Ⅲ<br>安全対策 | ○ 安全活動 | ・過積載防止及び不正軽油使用防止に取り組んでいる記録がある。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・使用機械、車輌等の点検整備等が管理され、記録がある。<br>（施工時1回／月程度） | | (　/　)<br>□<br>(　/　)<br>□ | (　/　)<br>□<br>(　/　)<br>□ | (　/　)<br>□<br>(　/　)<br>□ | (　/　)<br>□<br>(　/　)<br>□ | (　/　)<br>□<br>(　/　)<br>□ | | |
| | | | ・重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、記録がある。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・地下埋設物及び架空線等に関する資料を参考として、事故防止に取り組んでいる。<br>（施工時適宜） | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | ○ 安全パトロールの指摘事項の処理 | ・各種安全パトロールでの指摘事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告した記録がある。 | | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | Ⅳ<br>対外関係 | ○ 関係機関等 | ・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。<br>（施工時適宜） | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・地元住民等との施工上必要な交渉及び工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、記録がある。<br>（施工時適宜） | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |
| | | | ・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の受注者と相互に協力を行っている記録がある。<br>（施工時適宜） | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | (　/　)<br>□ | | |

第５号様式（第５条関係）

年　　月　　日

# 創意工夫・社会性等に関する実施状況書

| | |
|---|---|
| 工　事　名 | |
| 工事場所 | |
| 請負代金額 | 円 |
| 受　注　者 | |
| 実施状況 | |

第６号様式（第８条関係）

| 整理番号 | |
|---|---|

# 工事成績評定結果表

| | |
|---|---|
| 工事名 | |
| 工事場所 | |
| 請負代金額 | 円 |
| 契約工期 | |
| 受注者 | |
| 検査年月日 | |
| 完成年月日 | |
| 評点 | 点 |
| 工事主管課 | |